

副首都推進本部会議

第3回議事録

日 時：平成28年4月19日(火) 15:31～16:57
17:07～18:33

場 所：国民會館 武藤記念ホール 大ホール

出席者(名簿順)：

- 第1部 松井一郎、吉村洋文、新井純、植田浩、中尾寛志、鍵田剛、手向健二、
田中義浩、井上幸浩、山口信彦、黒住兼久、上山信一、野村正朗、矢田俊文
(1)大阪府立大学・大阪市立大学統合に向けた検討体制や進め方について
岡本圭司、松阪博文、辻洋、神谷雅之、井上雅之、坂本篤則、小西尚典、
荒川哲男、京極務
(2)府立公衆衛生研究所・市立環境科学研究所統合に向けた検討体制や進め方について
上家子、三枝一孝、山本容正、甲田伸一、平木万美子、宇田耕士
- 第2部 松井一郎、吉村洋文、新井純、中尾寛志、手向健二、田中義浩、井上幸浩、
山口信彦、黒住兼久、猪瀬直樹、上山信一、竹山修身、田中誠太、辻宏康

(松井副首都企画推進担当部長)

定刻となりましたので、第3回副首都推進本部会議を開催させていただきます。

まず初めに、この4月に組織が新しく立ち上がりましたので、会議に先立ちまして副首都推進本部設置要綱第7条第4項に基づき、本部員となる事務局長、事務局次長を本部長である松井知事に指名させていただきます。知事、よろしくお願いいたします。

(松井本部長)

手向事務局長、そして次長に田中事務局次長、井上事務局次長を指名します。

(松井副首都企画推進担当部長)

ありがとうございました。

それでは、ここからは手向事務局長に会議の進行をお願いいたします。

(手向事務局長)

事務局長を務めさせていただきます副首都推進局長の手向でございます。よろしくお願いいたします。

それでは、ただいまから副首都推進本部会議を開催いたします。

本日は、年度初めのお忙しい中お集まりいただきましてありがとうございます。

昨年度、本会議につきましては2回開催しておりまして、本日は3回目ということになります。今年度初めての開催となります。

まず初めに、改正地方自治法の施行や事務局体制の変更等を踏まえ、副首都推進本部設

置要綱を改正しておりますので、松井副首都企画推進担当部長から説明させていただきます。

(松井副首都企画推進担当部長)

松井でございます。座って説明させていただきます。

お手元、資料2-1、資料2-2が設置要綱の改正でございますが、ポイントのみ説明させていただきたいと思いますので、資料2-2の新旧対照表のほうをごらんいただけますでしょうか。

改正のポイントでございますが、主に2点ございます。1点目、今事務局長のほうから説明ありましたように、この4月に施行されました改正地方自治法におきまして、二重行政の解消を協議する場として、都道府県と政令指定都市の間で指定都市都道府県調整会議というものを設置することが義務付けられております。これを受けまして大阪府と大阪市の間におきましては、この会議で二重行政の解消に関することについて協議する場合は、この副首都推進本部を指定都市都道府県調整会議に位置付けることといたしたいと思っております。その旨を裏側のページになりますが第5条に追加して明記させていただいております。これが1点目でございます。2点目につきましては、4月から大阪府、大阪市の共同設置組織である副首都推進局が設置されましたことを踏まえまして、所要の改正を行っております。第7条第2項、事務局の事務は副首都推進局が担うという形に改正させていただいております。このほか、これらの変更に伴う所要の改正を行っております。

説明は以上でございます。

(手向事務局長)

本日この設置要綱の改正をご確認いただきましたら、今後、本会議で要綱第2条第3項に掲げる事項など、大阪府及び大阪市の事務の処理についての協議を行う際には指定都市都道府県調整会議の位置付けとさせていただきます。特にご異論ございませんでしたらそういう扱いとさせていただきたいと思っております。よろしく願いいたします。

それでは、本日の会議は2部構成とさせていただきます。まず第1部は、先ほど要綱改正でご説明したとおり、いわゆる二重行政の解消に係る議論を行う指定都市都道府県調整会議という位置付けのもと、本日は府立大学、市立大学の統合及び府立公衆衛生研究所、市立環境科学研究所の統合の進め方を議題としております。また、第2部は、昨年度の第1回、第2回に引き続き副首都推進本部会議の全体会合として、副首都の概念、必要性、それから今後の進め方などを議題としております。第1部は約1時間半、第2部につきましては約1時間を予定しております。第2部のほうは17時からの開始を予定しておりますので、進行のご協力のほどよろしくお願いいたします。

では、第1部を始めさせていただきたいと思っております。

まず、資料1の第3回副首都推進本部会議出席者名簿に記載しておりますが、本日の会議の出席者をご紹介させていただきます。

本部長の松井一郎大阪府知事です。

副本部長の吉村洋文大阪市長です。

次に、第1部にご出席していただきます有識者の方々をご紹介させていただきます。

慶應義塾大学総合政策学部教授の上山信一特別顧問です。

学校法人帝塚山学院理事長の野村正朗特別参与です。

九州大学名誉教授並びに公立大学法人北九州市立大学前学長の矢田俊文特別参与です。

以上、有識者として3名のご出席をいただいております。

そのほか、大阪府、大阪市の出席者につきましては、お手元に配付しております出席者名簿のとおりでございますので、よろしくお願いいたします。

それでは、次第に従いまして会議に入らせていただきます。

本日は、二重行政解消に係る課題のうち府立大学、市立大学の統合と公衆衛生研究所、環境科学研究所の統合の2つの案件の今後の進め方についてお諮りしたいと存じます。各案件について担当部局から説明してもらい、その後に意見交換をしていただきます。

ではまず府立大学、市立大学の統合につきまして、大阪府の松阪府民文化部副理事より説明をお願いいたします。

(松阪大阪府府民文化部副理事)

大阪府府民文化部副理事の松阪でございます。

初めに、これまでの経過でございますが、府市の大学につきましては、昨年、平成27年2月に両大学で「『新・公立大学』大阪モデル(基本構想)」が取りまとめられたところです。これを踏まえまして、大学統合による新大学の実現を目指すという大きな方向性が一致していることから、それを中期目標に明記することとし、昨年10月に府市両議会へ中期目標変更議案を提出してご審議をいただきました。その結果、府議会では昨年12月に、市会では今年1月にそれぞれ可決をいただいたところです。その可決に際しましては、それぞれの議会で附帯決議が付されております。本日は、この両議会の議決を受けまして、大学統合に向け具体的な検討協議を進めていくため、検討体制や進め方について、府市、両大学で整理しましたので、この場でご確認をいただきたいと存じております。

それでは、資料のご説明に入らせていただきます。

資料3「府市大学統合について」をごらんください。表紙をおめくりいただきまして、裏に目次がございます。1が今後検討すべき課題と検討の進め方について、2が統合の枠組みについて(課題整理)、3両大学の連携・共同化事業についてという構成になっております。

1ページをごらんください。今後検討すべき課題と検討の進め方についてでございますが、(1)の検討項目として、今後検討すべき事項を、大学の姿、法人の姿、統合の枠組みに区分をして記載しております。最初の大学の姿では、大学の名称、理念、戦略等、学部・学域の再編や重点分野などの教育研究組織、キャンパスを検討項目として、右側にありますように外部有識者を含む新たな検討体制を立ちあげ、基本構想を深化・具体化していくことが必要と考えております。

次の法人の姿につきましては、法人の名称、法人本部の場所、役員体制を検討項目としておりまして、その下の最後の統合の枠組みにつきましては、法人の設立形態や統合方式、設立団体による財政的支援の考え方、法人・大学統合の進め方、統合スケジュールの検討が必要と考えております。これらの項目につきましては、府市で課題を整理し、副首都推進本部会議で検討状況を説明して、知事、市長に方向付けをいただいた後、議会等にご説

明していくことになるものと考えております。

おめくりいただきまして2ページに当面の検討スケジュール(案)をお示ししております。今年度の検討スケジュールでございますが、本日の会議でご議論いただいた後、先ほどご説明しましたような検討項目につきまして、府市及び両大学で検討を進め、9月議会にその検討状況をご説明した上で、議会でのご議論なども踏まえて整理をし、来年2月議会にその案についてご説明をしたいと考えております。

なお、統合に向けた議案の提出は、後ほど統合プロセスをまたご説明いたしますけれども、平成29年度以降、順次になるものと考えております。

なお、表の下に注記をしておりますが、検討の進捗状況に応じまして副首都推進本部会議へ適宜報告をするというふうに考えております。

その下の3ページでございますが、今後の協議・検討体制についてをごらんください。大学の検討体制のイメージ図ですけれども、副首都推進本部のもとで新大学に向けた基本構想の深化・具体化を進めるため、府市の大学担当部局と両大学の4者によります「新大学設計4者タスクフォース」を新たに設置し、設計作業をスタートしてまいります。特別顧問、特別参与等の有識者のご助言をいただきながら、外部有識者や大学教職員からのヒアリング等も行い、事例調査や業務分析に基づく検討を進めます。タスクフォースの検討経過は適宜副首都推進本部会議へ報告し、方針を確認していくこととしております。

ここまでは今後の検討体制や進め方についてのご説明になっております。

次に、おめくりいただきまして4ページからでございますが、統合の枠組みについてでございます。今後、具体的な検討を進めていくに当たりまして、統合の枠組みについて、この間、府、市、両大学において事務的に検討し、一定の課題整理をしましたのでご説明申し上げます。

まず、法人の設立形態と法人統合方式についてでございます。上の枠にございますように主な論点としまして、両大学の特色や強み、ブランド力等を継承発展し、統合の効果を十分に発揮できることや、両大学が対等の立場で統合を進められること、また議会及び関係者の理解を得られるものであることなどを掲げております。下の表では新大学の法人の設立団体と統合方式について今考えられる3パターンを対比しております。左側のA案は府と市が共同で設立団体となり、大学法人は新設合併をするもの、B案は大阪府が単独で設立団体となり、府大法人が存続した吸収合併をとるもの、C案は大阪市が単独で設立団体となり、市大法人が存続した吸収合併をとるものというふうにしております。左側に書いております主な論点の中で上から2番目の設立団体の法的要件の欄でございますが、地方独立行政法人法では、設立団体は法人の資本金の2分の1以上に相当する財産を出資しなければならないと規定をされております。その出資財産につきましては、1枚おめくりいただきまして6ページの参考資料1というところに設立団体から大学法人への出資等の状況を一覧にしております。現在、大阪府から府立大学には中百舌鳥、羽曳野、りんくうキャンパスなどの土地建物等で736億円の出資金、大阪市から市立大学には市内の杉本、阿倍野キャンパスなどの土地建物等で1,023億円の出資金となっております。したがって、現状では市の出資金のほうが約300億円多いという状況になっております。

すみません、4ページに戻っていただきまして、先ほどの表でございますが、先ほどの法的要件の欄で申し上げますと、共同設置のA案の場合は府市トータルで全ての出資をや

りますので要件を満たしております。一番右側の市単独の設置のC案でも市の出資割合は50%以上となりますので要件は満たしておりますが、真ん中の府単独設置のB案では府の出資割合は50%未満となっておりますので、現状の出資金では法的要件を満たさないということになります。

次の統合後の財政的支援の欄でございますが、大学法人への運営費交付金などをA案は府市で協議の上、双方が負担することになり、B案は府のみ、C案では市のみがそれぞれ負担することになります。

その下の5ページに続きまして、統合後の法人運営の欄でございますが、左側のA案では大学法人の重要な方針や予算等につきまして、府市協議、両議会の同意が必要となり、両議会と府民、市民の意思を反映するという形になります。また、B案では府、府議会のみ同意ということになります。また、C案では市、市会のみでそれぞれ意思決定することになるという違いがございます。

その下の新大学への関与のあり方につきましては、A案では府市共同で行うこととなります。B案では府が、C案では市が一元的に行うこととなり、一方の市または府は出資団体としての関与のみということになります。

一番下のキャンパスにつきましては、現行のキャンパスを前提にいたしますと、一番右側の市が単独で設立団体になるC案の場合、現在の府大の主なキャンパスが大阪市域外にあるということになります。

おめくりいただきまして、次に7ページの設立団体による財政的支援の考え方をごらんください。主な論点としましては、財政的支援の考え方と府市の負担割合を掲げております。地方独立行政法人法では、公立大学法人に対する財源措置は設立団体が行うこととされております。表に記載しておりますように府市共同で設立団体となる場合は、財政的支援は府市の協議で分担することとなり、府単独、市単独の場合はそれぞれ府または市のみで負担することになります。

一番下の欄で 財政的支援の考え方に書いておりますように、現状の課題としましては、府市の厳しい財政状況を踏まえて、これまで両大学では法人化以降、経費縮減や外部資金獲得などの経営努力により運営費交付金の縮減に取り組んできたところであります。大学統合の検討に当たっては、安定的かつ戦略的な大学運営を行う観点に立ち、適正な財政的支援のあり方について整理が必要としております。

次に8ページをごらんください。参考資料として府市から大学法人に交付されている運営費交付金の推移をグラフに示しております。各年度の当初予算額で、府大は高等専門学校分、市大は医学部附属病院分をそれぞれ除いた額になっておりますが、両大学ともに法人化以降運営費交付金の縮減に取り組んできており、平成28年度の当初予算額としましては、府立大学は約98億円、市立大学は約104億円となっております。

下の9ページをごらんください。先ほどの運営費交付金と地方交付税の算定上大学運営に要する経費として算入されている基準財政需要額の推移をグラフにあらわしております。過去10年間の推移では、このグラフでいいますと折れ線グラフの運営費交付金は府市ともに減少しているのに対しまして、棒グラフであらわしております基準財政需要額は横ばいから増加という傾向がございます。

めくっていただきまして10ページをごらんください。府市の負担割合の検討でございま

すが、統合後の負担割合につきましては、財政措置等の種類、区分ごとに考え方を整理する必要があります。府立大学の法人は大学と高等専門学校を運営しており、市立大学の法人は大学と医学部附属病院を運営しておりますので、それぞれの運営費交付金や施設整備補助金、附属病院であれば貸付金、直営時代の地方債の償還金などの考え方を今後事務レベルで整理をしていきたいと考えております。

次に、下の表には平成27年度の当初予算ベースでの運営費交付金等の措置状況を掲げております。上段の府立大学では、大学の運営費交付金、施設整備補助金等で合計が約128億円、下段の市立大学では、大学の運営費交付金と附属病院の運営費交付金等で、合計が142億円となっております。

11ページの法人・大学統合の進め方をごらんください。主な論点としては、統合業務を円滑、効率的に進められること、統合の効果を十分に発揮できることを掲げております。統合の進め方としましては、府市の大学法人の統合を先行して次に大学統合を行う場合と、大学法人の統合と大学統合を同時に行う場合の2つのパターンが考えられます。Aの法人統合を先行する場合、そのメリットとしまして、両大学の法人をまず一本化することによって新法人の理事長のもと両大学の意見調整を図ることができること、議会の判断を受けながら新大学の設立準備を着実に進められることなどが考えられます。一方、課題としては、新大学開学のインパクトが小さくなるおそれがあること、統合のための国の認可や規程の改正等が二段階になることなどが考えられます。また、Bの法人、大学同時統合の場合では、そのメリットとして、新法人と新大学が同時にスタートするため統合のインパクトが大きいこと、統合のための国の認可や規程の改正等が一回で済むことなどが考えられます。一方、課題としては、新大学の設立準備を2法人のまま継続していくため、両大学の意見が異なる場合調整が難しいことや、統合議案の提出は新大学の具体的内容が固まってからになるため議会への提案時期まで時間がかかることなどが考えられます。

次、12ページのほうに参考資料として統合の進め方・法的手続の比較を載せております。先ほどご説明しました法人、大学統合の進め方をフロー図にしたものでございますが、左側がAの法人統合後大学統合、右側がBの法人、大学を同時統合するものでございます。そのより詳しいものが13ページに記載してありまして、こちらのほうは次期中期目標期間中に新大学を実現する場合の手続等の比較（想定）としております。両大学の中期目標では「次期中期目標期間中における大学統合による新大学の実現に向け、準備を進める」と示されておりますが、この資料でいいますと右側の枠の中に小さく書いてありますが、府立大学は平成29年度から34年度まで、市立大学は平成30年度から35年度までがその期間となりますため、平成34年度に新大学がスタートする場合を想定して手続を比較したものでございます。この資料の中では黒丸（ ）が議案の提出、二重丸（ ）が国への認可申請を示しておりますが、府県と市が設立団体である大規模な大学同士の統合というものはこれまで前例がないため、実際の手続につきましては今後精査の上、文部科学省や総務省との事前相談が必要というふうに考えております。左側の法人統合後大学統合の場合は、平成29年度から法人新設合併等の協議、定款などの議案を提出し、国の認可を受けて平成31年度に新法人が発足する、それから大学統合の定款変更などの議案を提出し、国の認可を受けて平成34年度に新大学がスタートするという手続を想定しております。右側のB、法人、大学同時統合の場合は、新大学法人のあり方の具体的な協議や新大学設置の準備を進

めた上で、平成31年度から法人新設合併等協議などの議案を議会に提出し、国の認可を受けて平成34年度に新法人と新大学がスタートするという手続を想定しております。

続きまして14ページでございますが、14ページは両大学の連携・共同化事業についてでございます。これまでも府立大学と市立大学では包括連携協定を締結しまして、この資料でいいますと下段になります、既に連携しているものに記載されてますように図書館の相互利用や合同入試説明会などさまざまな連携・共同化事業を実施しております。統合までの期間におきましてもさらなる連携・共同化を進めるため、上段に記載しているような連携・共同化が可能な事項を時間的要素と難易度別に整理し、両大学のカウンターパート同士で検討を始めているところでございます。

なお、これと並行しまして表の上段右側、統合作業としてすべきものと書いてございますが、規程、要綱等の統一などの作業についても整理をし、検討を進めていくこととしております。

最後に15ページ以降は資料編になっております。16ページ、17ページは資料1でございますが、府立大学と市立大学の概要として、大学の概要や沿革などの基本情報を記載しております。次の18ページでございますが資料2、大学統合の取組経過を記載しております。19ページの資料3には両大学の中期目標の変更後として、中期目標の変更箇所の抜粋と下段のほうには府議会と市会の附帯決議を記載しております。次、20ページでございますが資料4は公立大学法人に対する設立団体の役割と権限、地独法等による権限を一覧に整理しております。次の21ページの資料5でございますが、府市共同による大学運営（イメージ）としておりますが、仮に府市が共同で設立団体になる場合には、地方自治法に基づく協議会として、図の真ん中にありますが、新大学運営協議会を共同設置し、大学運営に係る重要事項を協議検討するような仕組みについて参考に記載をさせていただいております。次の22ページ、最後のページでございますが、資料6は共同設置による公立大学の事例としまして、鳥取県と鳥取市による公立鳥取環境大学の事例でございます。平成24年度から公立大学法人として運営している事例でございますが、参考に記載しております。

資料の説明は以上でございます。

（手向事務局長）

ありがとうございました。

これより意見交換のほうに移りたいと思います。

まず特別顧問、参与の皆様から順次ご意見をいただければと思いますので、ご発言のほどよろしくをお願いします。

最初に上山先生。

（上山特別顧問）

大学統合の話は新大学構想会議で提言をした後、府市両方で設置者として議論していただき、さらに両大学でも新大学のプランというところまで詰めてきていただき、かなり議論を重ねてきた上、去年の議決に至ったものです。私たちもお手伝いしましたが、皆さんの努力で、いい方向に話がついにスタートラインに立ったかなと思います。

それで、今後ですけれども、進め方は今ご説明いただいたとおりだと思いますが、共同

設置A案、B案、C案というところは、今までの議論の前提からして、私は共同設置以外に多分あり得ないだろうなと思います。両大学ともに規模も伝統も非常に分厚いものがある大学であって、それぞれのよさを持ち寄ってさらに飛躍するという前提で今まで議論してきているわけです。府大が市大を吸収するとか市大が府大を吸収するとか、こういうことは紙の上では書いてもいいかもしれませんが、あえて議論する必要もないんじゃないかと。当然、新設合併、共同設置ということになると思います。

(手向事務局長)

ありがとうございます。

それでは、続きまして野村特別参与、お願いできますか。

(野村特別参与)

私は去年の7月まで産業界にいましたもので、その立場からずっと携わらせていただきまして、いよいよこういう形に本格的な統合に向けてのステップに入ったということは喜ばしいことだなと思っております。

2つだけお願いがございまして、設置者に対しては、大学はやはり産業の一番の要の基盤であるということで、予算をこれ以上削っていただかないようにしなければならない。ですから統合することによって効率化ということの考え方はぜひともやめていただきたい。やはりさらなる知の拠点としての大阪としての機能の拡大というのを狙っていただきたい。

もう1点は、まだまだ公立大学として設置者が府市とも活かしきれてないのではないかと私は思っております。今、国立大学でも4大学についてはベンチャーキャピタルファンドをつくって、大学の知を産業界に活かしていこうという形で、国あげて大学の知を新産業に結びつけようとしております。こういうものをもっと積極的にやっていただければと。特に新しい大学は医学部、工学部、看護学部、全部そろえておりますので。しかも大阪府の場合は海、平野、山間部を持っております。それぞれのこれからの新しい地域をつくる知恵というのは、皆大学に入りますので、その辺のところを使っていただけるような新しい大学にしていいただければと思っております。そういう意味で、今回の設置に、先ほど上山さんがおっしゃったように、設立方式についてはやはり共同設置ということを前提に考えていただいたほうがいいのではないかと思っております。

以上でございます。

(手向事務局長)

ありがとうございます。

続きまして、矢田特別参与、お願いできますでしょうか。

(矢田特別参与)

私は「大阪」と直接関係なく九州におります。九州大学で6年ほど大規模移転、統合移転、学府・研究員制度の導入などの改革担当副学長としてやりました。その後、北九州市立大学の学長として6年間思い切った改革をやってきて、最後の2年間は公立大学協会会

長として公立大学の抱える役割と課題など、それなりに実感しております。なかでも非常に良質の大学である、首都大学東京と大阪市立、大阪府立、この辺が公立大学をリードしてきておりますので、その2つが統合するというのは大変公立大学全体にとっても、とても重要なことでもあります。それから、国立大学そのものがガバナンス一懸命やっていますが、なかなかもうひとつうまくいかない。統合構想会議の座長として2年ほど務めさせていただきましたけれども、一言でいえば大阪府立大学は学域制度ということでかなり大胆な教育の面の改革をやってまいりました。国立大学が非常にもたついているガバナンス、いわゆる「学部教授会」の自立と対立で大学全体としての改革が鈍くガバナンスがうまくいかないところが多いのですが、前学長のもとで大阪市立大学は大変大胆なガバナンス改革をやってまいりました。そういう点では違ったところに力を入れながら改革を進めてきたんだと思います。国立の基幹大学がほとんどの学部を揃えているんですけど、それとの競争でいきますと首都大学、大阪府立大学、大阪市立大学、やはりそこまではいかない。これはプラスもマイナスもありますけれども、もし統合するとしたら、研究力、教育力とも、かなりアップする方向で統合できれば、国立基幹大学と差がないようなものになると思います。その意味で大変公立大学協会としても注目しております。もちろん今までこういう、先ほど松阪さんが言われましたように同規模の公立大学が統合するという経験はいままでありませんでした。また、鳥取とか釧路とか函館、設立団体が大小がかなりはっきりしてるところで、複数の自治体が経営しているところがありますけれども、そういう点では、府大・市大の統合は、社会的に非常に注目されますし、存在感をますます高める方向で実現できればと思って期待しております。

以上です。

(手向事務局長)

ありがとうございます。

それでは、松阪副理事の説明並びに顧問の先生方のご意見を踏まえまして意見交換に移りたいと思います。どなたからでも。

では知事、お願いいたします。

(松井本部長)

今、顧問、参与からもいろいろとお話いただきまして、野村参与のまさにそのとおりの話でありまして、今回の大学統合というのは効率化をして運営費交付金を減らす話ではありません。先ほどからずっと言われてますけれども、大阪府立、市立ともに、やっぱり大阪府、大阪市ともに非常に財政状況厳しい中で、これまでは大学のそれぞれの単体大学に徹底的な行革を求め、運営費交付金をぐっと絞ってきたわけです。大学の目的というか役割というのは、先ほどからお話あるように新たな商品を生み出す、サービスを生み出す知の拠点ですから、このために、今激化してる世界の大学間競争に勝ち抜ける体制を整えなければならない。これですと運営費交付金を削る、削るばかりでは、まさにそういう魅力ある大学、優秀な研究者が集まれるような、新たな研究できるような体制にはなりません。さりとて大阪府も大阪市もそれぞれどんどんお金を出せる状況にもないということで、8ページの資料見ていただいたらよくわかりますように、首都大学東京が運営費交付

金が125億なわけで、府立、市立合わせますと200億あるわけです。この200億というものを一つに束ねて大学の中でいろいろと新たな研究へ投資できるように考えていっていただくというのが趣旨ですから、これは僕も前橋下市長も現吉村市長とも、やっぱり知の拠点として大阪で新たなサービス、新たな商品を生み出す力というのはこれから強化をしなければならない、こう思ってます。したがって、現状の運営費交付金レベルを、大学統合によって効率化をして、それぞれまた交付金を下げるということは一切考えてはおりません。橋下市長ともそういう話で今まで来てましたし、吉村市長とも意思確認はできてます。だからこの今の圧倒的な首都大学東京以上の交付金が、新大学となれば大学の意思によっていろいろと新たな研究の材料に投資していただけるわけですから、それができる形というものをぜひ決定していきたいと、こう思ってます。また一番は大学同士が、この話のときは両大学のトップも違いましたけれども、両大学のトップにもこれまでもそういうお話をさせていただいておりますし、その話に基づいて両大学で新公立大学の構想というものを練りあげていただいたわけですから、あとはその中身をさらに充実したものの、具体的なものに仕上げ、議会の同意も得ながら前へ進めたい、こう思ってます。

(手向事務局長)

ありがとうございます。

続きまして、吉村副本部長、お願いいたします。

(吉村副本部長)

私のほうもこの運営費交付金についてはこれを減額して、あるいはコスト削減するというつもりは知事と一緒にありません。ここについてはまさに市大、府大が一体になって新たな研究、あるいは新たな投資、さまざまそういったところに新産業を生み出すシーズとか種にぜひ有効的に投資していただきたいなというように思ってます。というのも、大学統合もそうなんですけれども、これは大阪の都市経済の成長にとっても非常に重要なことだと思ってます。これ副首都構想にも絡みますが、この大阪のエリアが経済をどんどん活性化させていくというのは、大阪府市一体でやっています。それからイノベーションを生み出すというのも今府市一体でかなり力を入れてきてるところです。これをさらに広げていかないといけないと思うんですよね。そういったときに大学の果たす役割というのは非常に大きいと思っています。それはさまざまな方と意見交換しても、やはりそこは、大学というのは知の拠点であって、まさに高等な教育機関であって、そして新たな産業を生み出す機関であるということですので、ここはそれぞれ市大、府大の強みというのを、シナジー効果とか、そういうのをしっかり出していただいて、現在と、そして将来の大阪、それから関西エリアの発展に寄与していただきたいと思うんですね。

そういった意味からすると、今回の統合の検討項目というものがありますが、1ページ目でいうと大学の姿、法人の姿、統合の枠組みというものがあります。その中で大学の姿という点については特に大事だなというふうに思ってます。どういった市大、府大の強みを活かしてそれぞれの研究成果であったりそれぞれの強みというのを発揮して、これを大阪の成長につなげていくのか、教育につなげていくのかという絵姿というのをぜひ深掘りして研究していただきたい。その中で市大、府大、これまでの歴史的な経過もありますけ

れども、それぞれ胸襟開いてあるべき姿というのをしっかり議論していただきたいと思えます。そういった意味で、この3ページにある4者タスクフォースの中に府と市の担当者、それから府大、市大のそれぞれ理事長、副理事長入ってますけれども、この4者タスクフォースの中でしっかりそういう目線で詳細を詰めていただきたいというふうに思ってます。

(松井本部長)

先ほど上山顧問からもお話あったように共同設置でしか、案をいろいろつくってもらいましたが、府市共同で設置するという方向性は、その案しかないと思ってるので、その案でこれを進めるという形をお願いします。どちらかが一方的に負担するということはありませんので、それぞれの現状の負担を、このレベルを維持しながら大学の中で効率化をして財源を見つけて新たな投資につなげてもらうということですから、これはもう共同設置という方向で決めたいと思います。

(手向事務局長)

ありがとうございます。今の件以外でも結構ですが、何かございますでしょうか。
新井副知事。

(新井大阪府副知事)

私の理解があれなのかもしれませんが、1ページで大学の姿を外部有識者を含む新たな検討体制を立ち上げて議論するということになっているので、3ページでいうとその部分というのが調整会議になるのか。というのは、今いろいろと、例えば設立形態は府市共同の方向でとか、設立団体による財政的支援については、これはもちろん水準を落とさない統合をということだと思えます。というところが割と先生方、あるいは知事、市長のほうからありましたので、そのところというのは、ある程度それを踏まえた上で、ここは右側見ると府市で課題を整理して、推進本部会議で検討状況を説明して、知事、市長で方向付けしていただくということなので、そこは事務的にやっていくと、そういう理解でいいんですかね。

(松阪大阪府府民文化部副理事)

検討項目の中でおっしゃっていただいている例えば財政的支援なり統合の形態ですかね。そういうことにつきましては、タスクフォースの中で大学のあるべき姿を検討するという中でセットでやるというよりは、ここに書いてますようにやはり設立団体としての方向付けしていただくべきものかなと思ってます。タスクフォースはむしろ大学の姿とかについて具体的に検討していく……

(新井大阪府副知事)

タスクフォースというのは、外部有識者を含む新たな検討体制(別紙)と書いてあるんですけど、そのどれになるんですかね。タスクフォースというのがそういうことという理解でいいわけですか。ここで大学の姿、理念とか研究組織とかキャンパスを検討すると。

この絵の中にはないけれども、ここの下のほうで府市で課題を整理という法人の姿とか統合の枠組みね。枠組みの中に法人の設立形態とか財政的支援とか今日方向性が示された分ありますよね。それを踏まえてやっていくと。だからこの絵の中にはないという理解でいいんですか。

(松阪大阪府府民文化部副理事)

この絵というのは、この下の……

(新井大阪府副知事)

そうそう、3ページ。

(松阪大阪府府民文化部副理事)

当然大学の姿を検討していくに当たって、先ほどの財政的支援の水準とかもベースになってまいりますので、タスクフォースの検討の中には入ってくるのかもしれないですけど……。方針決定はいずれにしても、この3ページの図であっても副首都推進本部の知事、市長出ている場で方針決定をする。そのための大学の姿も含めた実務的な検討はタスクフォースでやっていくというような……

(新井大阪府副知事)

いや、だから、じゃ、言い方変えますと、タスクフォースでやる範疇というか、そこはやっぱりちょっとはっきりしといたほうがええんちゃうかなという気がする。全部やるのかね。

(上山特別顧問)

1ページ見ると書いてあります。1ページの上の3行ですね。大学の姿。これは新たな検討体制と書いてあるけど、これは3ページの新大学設計4者タスクフォースのことですね。ここは両大学法人と外部有識者が入ると。それで3ページに図があるわけですよ。この1ページの残りの下の部分は、これは役所の業務として行うと書いてあるので、図がないと私は理解しました。

(新井大阪府副知事)

タスクフォースは上だけやという理解でいいですか。

(上山特別顧問)

だと思いますけどね。

(松井本部長)

両大学の理事長、学長が初めて参加していただいと。人が替わってるのでね。大きい方向性で、今僕言いましたけど、吉村市長も言いましたけど、とにかく共同設置で、とにかく財源を効率化で運営費交付金を減らすことなく、その財源の中で、これ首都大学東

京よりは圧倒的に多いわけで、そういう方向性で統合を進めるということに対してのご意見だけはもらっといて。

(手向事務局長)

そうでしたら、まず府立大学の辻理事長、お願いいたします。

(辻大阪府立大学理事長・学長)

私ども大学の中での議論として、大阪府立大学は研究型大学で研究と教育を高めて地域貢献するのか、それともアジアの大学より一歩おくれるようなところで地域貢献に特化するのかという議論をしまして、ここはやっぱり研究型大学で行くべきだと思っていますので、先ほどのような形で進むということで検討していけると思っています。それから最近教員のマインドも大分変わってきて、自分たちがやってきたことが大阪の産業を発展させるということに、それも5年、10年先でもいいですが、何かそういうことを執行部とも議論しながらやっていけるようになってきたというふうに思っていますので、財源だけ確保いただいたのは一つホッとしております。それから、イニシャルコストがどうしてもかかるとお思いますので、そこは積算しなければいけないとお思いますけど、そのこともちょっとお含みいただきたいというふうに思います。

以上でございます。

(手向事務局長)

それでは次に荒川理事長兼学長、よろしくお願いいたします。

(荒川大阪市立大学理事長兼学長)

統合することによって非常にスケールメリットの生きた公立大学、新公立大学になるというふうに期待しておりますし、新公立大学になるためにはやっぱり夢のある魅力的な部分が光っていないと意味がないというふうに思っていますので、そういったものを打ち出していくためには、先ほど辻学長もおっしゃいましたけれども、やはり財源の確保というのが第一に基盤としては必要であろうというふうに思っております。そういった意味では、設置団体がどうというのは我々の考えることではないので、共同設置でももちろん結構だと思いますけれども、その上で運営費交付金を統合ということの名のもとに減らさないということをお断言していただいたので、これに関しては非常にありがたいというふうに思っております。ただ、運営費交付金そのものが減ってきていますので、今日も財務委員会があったんですが、学長裁量経費、大阪市立大学として3,000万という裁量経費なんですけど、ほとんど使い道は決まっておりますので、私が自由に使えるお金は何とか捻出しても200万しかないんですね。そうすると、200万で市大のプレゼンスをどう高めるのかというふうなことにしましては、ちょっとがっかりしてるところもあるんです。ですので、新大学になるときにやはり初期投資が絶対に必要になってくるというようなことで、積立金もほとんどない状態の中で、初期投資にしましては何かの形で確保していただきたいというふうに考えております。その上で我々も努力をしていかないといけないので、資金をどこから集めてくるような、企業との共同研究とかそういったものを画策しながら、あ

るいは外部資金をもっととってくるとか努力をする中で、我々も資金を確保するためには最大限の努力をしたいというふうに考えております。

以上でございます。

(手向事務局長)

ありがとうございました。それでは、最後まとめいいですか。

(松井本部長)

だからこそ、今両大学学長からお話あった、要はそれをタスクフォースでまとめてもらいたいんです。将来こうなる。こういうものやから投資してくれというものをつくってもらいたい。ただ、絵に描いた餅ではやっぱりだめです。もう皆さんまさにプロの集団でありますから、一つになったらこの研究の分野を、これを大阪の新たなまさに売りにできると、この研究分野で新たなものが生み出せるというものをより具体的に、これは上山先生にまたお願いしたいんですけど出してもらったら、それは将来回収できるものですから。必ず。それは先行投資です。だからそういう具体的なものをタスクフォースでぜひつくってもらいたいと、こう思います。この辺は両大学、今までの研究成果やとか全部積み上げてぜひお願いしときたいなと思います。

それと、まず法人統合するのか一挙に行くのかという部分ですけど、これはやっぱり、そもそも政治主導の中で大学統合というのは旗を振って進めてきました。やはり我々には、僕や吉村市長、任期というものがあって、任期の間に都度議会にも報告をして、議会の理解も得ていきたいということを考えると、やはりスタートから次議案として提出するまでが平成32年というのは、我々の任期を越えてますから。そういうことを考えれば、やはりまず統合して、これスピード感を持って物事を決めていくためにもまず法人統合しながら着実に一元化を進めていくというのが普通のあるべき進め方なのかなと、今僕はそう思ってます。

(吉村副本部長)

補足で。先ほどの統合の手続のところ本部長からありましたけど、私もですけど、これ段階的に議論深めていく、理解深めていくという意味では、僕も法人統合を一旦して、そして次に大学統合を図っていくという二段階というか段階を追うというほうが議論も深まってくると思いますし、深化してくるというふうに思ってますので、これは手続的なところですから、またいろいろ文部科学省とも事前相談が必要ということですけども、そういうことをやっていきたい。それから当然この議案については附帯決議もありますので、議会としっかり議論するということがありますから、それも踏まえた手続というのを考えていていただきたいというふうに思います。

(手向事務局長)

ありがとうございました。

それでは、今日の会議の確認ということで、知事、市長からは、設立形態については共同設置、それから運営費交付金の考え方については先ほどおっしゃられたように既存の

200億ベース、これを基本にタスクフォースのほうで検討していくということ。それから最後、統合方式のほうについても基本的な考え方としてはまず法人統合を進めて、その後に大学ということで、そこは国との協議の状況もありますので、その状況も踏まえて対応するというのですが、そういう形でタスクフォースで検討体制、スケジュールを進めていくということによろしいでしょうか。

(松井本部長)

はい、了解。

(手向事務局長)

では、大学については以上とさせていただきます。

続きまして、次第の2の府立公衆衛生研究所・市立環境科学研究所統合に向けた検討体制や進め方について議題といたします。

両研究所の統合につきましては、先日、知事からご指示のあったところでございます。まずはその趣旨について、知事のほうから一言お願いいたします。

(松井本部長)

これはまさに大阪の府民、市民に直結する重要課題です。これまでそれぞれ別々でやることによって、両研究所の研究内容というのは、これはやっぱり首都東京と比べると、施設の、装備的にも、ちょっとおくれをとっている部分があると。ただ、先ほどの大学の話も一緒ですけれども、2つがまとまることによって、西日本の拠点になるような、その研究施設になり得る可能性が出てきているわけですから、ぜひこれも先ほどの大学の統合の話と一緒に、2つが1つになることによって、要は東京一極ではなく二極という中で、府民、市民の健康維持管理をする、命を守っていける、そういうような高い機能を持った研究の施設になれることを一番の目的としていますので、その方向に向かって、統合の中身をぜひ詰めてもらいたいと思っています。

(手向事務局長)

それでは、大阪府の三枝健康医療部副理事のほうから、資料の説明をよろしくお願いたします。

(三枝大阪府健康医療部副理事)

大阪府健康医療部副理事の三枝でございます。

公衆衛生研究所と環境科学研究所の統合について、検討体制やスケジュール等について整理をいたしましたので、資料4に基づき説明をさせていただきます。

2ページをお開きください。

統合・地方独立行政法人化、公衛研の移転に係る経緯を説明いたします。

平成25年3月に地方独立行政法人大阪健康安全基盤研究所の定款が府市両議会で可決をされ、同年12月には中期目標等5議案について、府議会での可決となりました。市会は継続審議ということでございました。この中期目標では、施設のあり方について早期に考え

方を示すと、法人化直後に両研究所の一元化施設に係る考え方を示す想定をしておりました。市会の議案可決をいただけない中で、公衆衛生研究所の耐震化対策を進めなければならない状況にございましたことから、公衆衛生研究所とがん循環器病予防センターの旧健康科学センタービルへの移転に係る補正予算を26年の9月定例会で上程させていただきました。10月に可決をいただきました。26年度に基本構想、基本計画、27年度には基本設計で28年度に実施設計をする予定としておりました。その後、統合・地独法人化については、なかなか前進できなかったものの、28年3月、環境科学研究所の廃止条例並びに職員引継ぎ条例、市立環境科学研究センター条例の3議案が市会において附帯決議つきで可決をされ、進展できるようになったところでございます。

下のところに今後の方向性ということで、資料整理についての考え方を示させていただきます。

今般の市会での関連議案が可決されたことを踏まえて、両施設の統合を進める環境が整ったことから、法人の具体化と統合のメリットを最大限に発揮するための施設のあり方について検討を進める。検討のスタートに当たっては、公衆衛生研究所の旧健康科学センタービルへの移転作業は一旦中断するという方向で整理をさせていただきました。

3ページをお願いいたします。

統合・地方独立行政法人化、施設の検討に係るスケジュールでございます。法人化については、府市ともに準備をする業務が多岐にわたっております。各議会に上程する議案を初め、国との調整など準備作業、加えて府市の地方衛生研究所としての役割をしっかりと果たしていくための業務執行に係る細かな調整を含めると、相当な期間を要するところですが、府市の関係部局が鋭意努力して作業を急ぐことによって、最短の時期としては平成29年4月設立が何とか想定できると考えております。

以下、順を追って申しあげます。本日の副首都推進本部会議で法人設立日というゴールや施設の方向性を確認し、本年5月定例会で府市ともに法人化の準備予算を上程、可決いただき、準備業務を進めてまいります。中期目標案については、感染症法の改正など、昨今の地方衛生研究所を取り巻く情勢を踏まえた修正案を作成した上で、評価委員会で審議の上、ご意見をいただき、9月の定例会で議案として上程してまいります。

このほか、3ページに記載しておりますように、承継権利案、不要財産協議案、それから重要財産協議案など、府市それぞれ9月定例会で提出をする予定としております。2月定例会では、法人に対して府市が負担する運営交付金の計上した予算を上程いたします。

施設のあり方検討につきましては、3ページの下の方でございますが、本日の会議での結論を受けて検討を始めることとなりますけれども、府市の研究所を統合した施設として最適なものがどういうものかという施設の規模や機能等、施設概要について秋ごろまでにその結論を出してまいります。その上で9月定例会で施設整備に係る補正予算案を上程し、速やかにプランを進めていこうと考えております。

いずれにいたしましても、一部、議案は別といたしまして、施設のあり方検討に係る補正予算、法人化準備予算など、統合・地独法人化関連のほぼ全ての議案は府市両議会で可決をいただく必要がございます。

4ページをごらんください。

こうした準備に係る府市の取組を円滑に進めるために、検討体制を整理しております。

新法人の名称でございます大阪健康安全基盤研究所に係るタスクフォースとしております。このタスクフォースは過去の経緯をよくご存じの上山顧問から適宜アドバイスをいただきながら進めることを想定しております。

構成員は右の枠内でございますように、府の健康医療部長と市の健康局長をトップに、保健所業務にも精通した保健医療室副理事や市健康局医務監のほか、両研究所の所長と統合準備室のメンバーを入れて、計8名で構成しております。

タスクフォースの事務局は両研究所の統合・地独法人化の業務を担っている統合準備室職員が担う形で、議題に応じて府市の本庁・本局や関係機関からの参加をいただくことを想定しております。

5ページをごらんください。

タスクフォースにおける検討事項を記載しております。統合・地独法人化による効果の最適化に向けた仕組みづくりというタイトルどおり、大きく2つの項目を検討する必要があると考えております。

まず、1点目でございますが、地方衛生研究所としての機能強化でございます。中期目標に掲げた統合後の地方衛生研究所機能の具体化として、医薬品医療機器等法や食品衛生法などの知事・市長権限を踏まえた検査・研究の推進、本年度から施行となりました改正感染症法で定めるような内容を踏まえて、健康危機事象が発生した際に確実に実施できるよう人員・予算の十分な確保、府・市の地方衛生研究所機能として不可欠な検査・研究等が確実に実施できる仕組みの構築、中期目標や協定書等への反映などの検討を進めていくことを考えてございます。

もう一点、施設のあり方検討です。統合効果を最大限に発揮するため、必要なことと考えておきまして、具体的には規模や機能に適した施設のあり方を検討していく予定としております。

事務局からの説明は以上でございます。よろしく申し上げます。

(手向事務局長)

ありがとうございました。

これより意見交換に移ります。ご発言のほう、よろしくお願いいたします。

では、上山先生、お願いいたします。

(上山特別顧問)

この研究所のテーマは、当初、府市の改革が始まった当初は外郭団体といいますが、府庁、市役所の外にある組織のあり方、いわば行政改革のような検討から始まりました。しかし、中身をどんどん見ていくうちに、これは非常に重要な大阪にとっての戦略インフラであることがだんだんはっきりしてきました。

ご承知のとおり、パンデミックのリスクであるとか、関空、あと阪神港を抱えているという大阪の特性から考えて、疑わしきことが起きたときに、パワフルに、極めてスピーディーに対応するというのが非常に大事だと思うんです。しかし、府と市と分かれて、しかも直営で昔ながらにやっていると、何が起きるかわからないと。今までは危機対応という意味で、ある意味で非常に危険な状態にあったと思います。それに対して独法化で、ス

ピーディーに現場が動ける体制にするこの改革は、まず全国初めての快挙だと思います。さらに今回の府と市のリソースを両方あわせて強化するというのも、非常に時代の流れに沿った動きだと思います。

さっき大学のところで、知事、市長からも、大学は非常に重要だから、合理化、削減という発想ではないとおっしゃいました。このテーマも全く同じことだと思います。非常にリスクが高まっている中で、グローバル化しようという大阪にとって非常に重要な戦略領域だと思います。

名前が健康安全基盤とインフラっぽくなっていますが、製薬とかバイオの産業に対する貢献ということも、特に大阪の場合は期待できると思います。さっきの大学統合で市大の医学部や府大の保健、衛生、看護などを中心に、医療、介護、保健、製薬といった分野に対する取組が非常に力強くなっていくわけです。それとあわせて、この健康安全基盤研究所は産業政策のほうにも貢献できる可能性があります。

今後の課題ですけれども、2つだけ問題提起しておきたい。1つは、よその機関との連携です。非常に大きな危機が起きてくると、府と市のこの機関統合だけでは間に合わない。東大阪と堺にもあるわけで大阪の中での連携は非常に重要だし、さらに関西広域での連携も大事です。独法と設置者の両方で連携体制をかなりうまくつくらないといけない。

もう1つは、研究所への権限移譲です。危機管理で、どの段階でどういうアクションをとるべきかということ为首長と研究所長で直接話をして、スピーディーな対応をとっていく。独法というのはもともとそういうものですが、えてして役所の下部機関のような運用がされることが多い。ここの分野のスピード感にあわせた権限移譲を今回の作業の中で設計していく必要があると思います。

(手向事務局長)

ありがとうございました。

今のご意見に対して。

吉村副本部長、お願いいたします。

(吉村副本部長)

これも先ほどにも通ずるところがあるんですけども、やはり大阪・関西エリアというのは、これからどんどん国内外から多くの人が集う、そして入ってくる、そういった都市を目指していかなければいけないと思っていますし、まさにその方向性にあると思っています。実際、在阪の外国人のこの大阪を訪問する数についても、もう700万人を突破していると、2020年の目標をはるかに超えているというペースで進んでいますので、この大阪・関西全域の公衆衛生レベルを上げていくその拠点になる、そういった統合を目指していないといけないというふうに思っていますし、そうなり得るというふうに思っています。

その中で、この29年4月を目指して、この統合・法人化についてのこのスケジュール感での準備というのは、していただきたいと思いますし、並行して、この施設のあり方検討ですけれども、これについてはそれぞれ今、公衛研、環科研がありますが、この施設自体の一元化、一体化も含めて、これは並行して私は議論していただきたいと思いますというふう

に思っています。それがいかにメリット、デメリットがあるのか、そして先ほど申しあげた一番の目的は公衆衛生レベルを高めていくということですので、それからこれから多くの国内外から大阪を訪れるという前提の中で、そのレベルを高めていくと、いわゆる機能を強化するというのがまさにこの目的です。

コスト削減ではなく機能強化だというのは私も議会ですって言ったことでもありませんので、そういった視点で、いかなる施設のあり方、一元化も含めて、強化を図れるのか、それが最終的には住民の利益、市民、府民の利益になるのかという視点からも、ひとつ検討を加えていただきたいというふうに思っています。

(手向事務局長)

ありがとうございます。

ほかはどなたかございますでしょうか。

新井副知事、お願いいたします。

(新井大阪府副知事)

初めの説明にもありましたように、26年10月、府が議会を通過していて、ただそのときは公衛研の耐震化を急ぐために、旧健康科学センターへの移転ということも含めた結論になっていて、さきの3月では大阪市さんのほうで通りましたが、そのときにはこれまで以上の機能強化と先ほどから出ている話が出ております。

今、市長のほうからも一元化、一体化も含めた検討というご指示もいただいておりますので、一方で、初めのスケジュールで説明がありましたように、5月議会にある程度、準備予算なり検討予算をあげていかなあかんというような状況がありますので、施設のあり方の検討という、特に規模や機能のあり方というのが、ちょっと急がないと、なかなか5月議会の議論も含めて間に合いませんので、そこはタスクフォースを含めて、ちょっとスピードアップしてやっていただきたいなというふうに感じます。

(吉村副本部長)

これについては5月の補正で、いわゆる施設の統合を含めた調査のようなものができるように、ちょっと大阪市でも準備して議会とのご議論をいただきたいと思っています。やっぱりスピード感も大事ですし、何よりこの機能強化を図るということも大事だというふうに思っていますので、その準備はちょっとしっかりしていただきたいと、それで議会で議論できるようにお願いしたいと思います。

(手向事務局長)

ありがとうございました。

部局のほうからは特によろしいですか。

(松井本部長)

ここも両研究所の声を聞いてよ。

(手向事務局長)

では、まず最初に山本公衆衛生研究所所長からお願いいたします。

(山本大阪府立公衆衛生研究所所長)

ありがとうございます。

私のほうから1つ、提案というんですか、させていただきたいのは、今のお話にありましたように、施設統合ということもありますし、タイミングからいくと、来年の4月ということになると、かなり早い段階から法人化の骨子、現場でいうと、いろいろな諸規則ですね、そういったようなものが必要になってきます。法人化になってから肉付けをすればというような話もあるんですけども、基本的には法人化の前にある程度つくっておかないと現実には回りません。

研究所の現場をあずかる者としては、やはりどのような形になっていくかというのは非常に重要な案件です。まさに統合・法人化というのは、柔軟性とスピード感をメリットの1つというふうに捉えるのであれば、そういったものができるような形ということで、できれば私としては外部委員をこういったタスクフォースの中に入れていただいて、いわゆる外部からの意見も広く入れながら、役所的な取組をさらに超えるようなものというようにものが求められるし、まさに先ほどの上山顧問のお話にもありましたように、当然のことながら、外部からも非常に注目をされているということもあるので、広くバランスのとれた意見等を入れながら構築していくというのがいいのではないかなということ、私としてはできればそういうようなことも念頭に置いてご判断いただければというふうに思っております。

特に外部委員を入れるという場合は、今までの私の経験からいきますと、複数名を入れていただきたい。もし、そうされるのであればですね、の中で、いわゆるバランスのある統合をする、あるいは議論の中で、次のステップに向けて、最大限のものを構築していくということをやっていただければありがたいなというふうに思っています。

(手向事務局長)

続きまして、平木環境科学研究所所長、よろしくお願いいたします。

(平木大阪市立環境科学研究所所長)

大阪市のほうでは3月に条例が通ったというところなんですけれども、そのところで先ほどからもご紹介していただいていますように、附帯決議というものがついてございますので、その附帯決議をどういうふうに具体化するかというのが現在、我々の中でも非常に重要なことと考えております。

そういうことから、市長からもご指示いただきましたように、いかにそれぞれの施設のあり方につきまして、メリット、デメリットを早急に整理しながら、その辺のところを附帯決議を受けて、どういうふうに本当にそれを具体化するかということに取り組んでいきたいなというふうに思っております。

(手向事務局長)

ありがとうございました。
それでは、最後に知事から。

(松井本部長)

今、山本所長から話がありましたけれども、そこはタスクフォースで、まず上山顧問から助言をいただくという形で関与してもらいますので、それ以上に専門家というんやったら、僕ちょっと頭に、専門家の人の顔が頭に浮かばないので、もしそういう研究を機能強化するためにこういう人というのなら、またそこはちょっと教えてもらったら、また大阪府市の顧問、参与という形でタスクフォースに助言してもらおうというそういうのはありかなと思います。

(手向事務局長)

山本所長。

(山本大阪府立公衆衛生研究所所長)

もちろん上山特別顧問からは以前からいろいろご指示、ご助言をいただいております、ただ非常にお忙しいということで、日程調整がなかなか難しいと。これから実際に4月ということになりますと、かなりいろいろなことを議論していく、あるいは決めていくという作業が必要になりますので、従来どおり、もちろんこの推進本部のメンバーとして関与いただく、ご指示あるいは助言をいただくというのと、もう一つはそういった、より具体的なものやっていく上で外部の方に入っていくと、非常にバランスがとれているのではないかと。個別の誰が云々というのはまた特別顧問なり、あるいは知事、市長のところでご勘案いただければ、それに即したものということになるのかなというふうには考えております。

(手向事務局長)

鍵田副市長。

(鍵田大阪市副市長)

今、所長のほうから言われましたように、また必要に応じて適宜外部の方の力をかりるということではできたらいいと思っています。ただ、所長が最初に言われたように、例えば規程整備とか、いわゆる行政の内部的な整備の話については来年の4月ですので、これはそれぞれ健康医療部、うちでいいましたら健康局に任せるだけではなくて、これは全庁的にフォローアップしながら、来年の4月にはそれを実現するようにフォローしていきたいと思っています。

(手向事務局長)

ありがとうございます。
知事、お願いいたします。

(松井本部長)

今、メリット、デメリットという話が出たと思うんですけれども、僕はこれはメリットしかないん違うかなと。デメリットというのは、財政負担の話だと思うんです、デメリットというのは。これはでもデメリットではなくて、将来への投資なので、府民、市民の命を守るという、単なる箱をつくるわけではないので。また、その研究の機能強化をしていくことというのは、将来への投資ということを考えれば、デメリットとは呼べないだろうかと、こういうふうに考えています。それはお互いに公衛研も環科研も非常に老朽化をしているところもありますので、これいつかやはりやりかえなければならぬと。それぞればらばらでやりかえたら中途半端なものが出てしまうと。要は将来のそういう危機に対する事象と、またさらに、研究の中身については僕、よくわかりませんが、他の研究機関との連携、さっきも議論していた大学との連携によって新たなものを生み出す、そういう可能性も上がってくると思いますので、メリットはあってもデメリットというのは余りないのかなと、僕はそう思っているんですけれどもね。

(手向事務局長)

ありがとうございます。

そろそろ、知事、今ので最後のまとめをもう一度お願いします。

(松井本部長)

もう一つ、正式にちゃんと言っておきます。

これは平成25年12月にはご承知のとおり、大阪府では可決、成立していました。長いこと待っていたわけですよ、大阪市議会で可決、成立されるのを。ところが、なかなか橋下市長時代は、中身の話よりも橋下市長を好きか嫌いかみたいな話になって、なかなか大阪市の議会の同意が得られませんでした。今回、この3月議会で同意いただき、我々とすれば、大阪府としてはその間、本当に議会の同意が得られるかどうか見通しが立たなかったものですから、公衛研については一旦、健康科学センターに移転するという計画を昨年度から予算をつけてやってきたわけですが、今回、大阪市でもこの一体化ということで意思決定がなされたので、一旦、公衛研の健康科学センターへの移転、これについては一旦凍結して、これまた二重投資になってきますので一旦凍結をして、今日は施設も含めて検討するですから、より機能の強化ができ、府民、市民の命を守れる、そういう新たな可能性のあるポテンシャルの高い、そういう統合された研究所というものの中身をぜひタスクフォースで早期に詰めてもらいたいと思います。

(手向事務局長)

ありがとうございました。

それでは、公衆衛生研究所・環境科学研究所の統合につきましては、今、知事のご発言にもありましたように、統合・法人化については29年4月を目指して準備するとともに、施設のあり方についても、一元化も含めて今後、検討するという方向性のもとで検討体制、スケジュールを進めていくということによろしいでしょうか。

では、公衆衛生研究所と環境科学研究所の統合に関する議題は以上とさせていただきます。

第1部のほうは以上となりますので、10分ほど休憩いたしまして、再開は5時5分からという形にさせていただきます。

(休憩・再開)

(手向事務局長)

それでは、ただいまから第2部を始めさせていただきます。

第2部は18時終了を予定しておりますので、進行のほう、ご協力のほどよろしくお願いたします。

まず、第2部にご出席いただきます大阪府・大阪市特別顧問の方々をご紹介します。

作家で前東京都知事の猪瀬直樹特別顧問です。

第1部からの引き続きのご参加となりますが、慶應義塾大学総合政策学部教授の上山信一特別顧問です。

(上山特別顧問)

よろしくお願いたします。

(手向事務局長)

なお、本日、堺屋特別顧問、佐々木特別顧問、原特別顧問は日程の都合がつかず、ご欠席となっております。

続きまして、堺市、市長会、町村長会からご出席いただきましたの方々をご紹介します。

堺市の竹山修身市長です。

大阪府市長会会長の田中誠太八尾市長でございます。

(田中八尾市長)

よろしくお願いたします。

(手向事務局長)

同じく市長会総務文教部会長の辻宏康和泉市長です。

(辻和泉市長)

よろしくお願いたします。

(手向事務局長)

なお、大阪府町村長会会長の松本千早赤阪村村長と行財政部会長の田代岬町長は日程の都合がつかず、ご欠席ということになります。

その他、大阪府、大阪市の出席者につきましては、お手元に配付しております出席者名簿のとおりでございます。

それでは、次第に従いまして、会議に入らせていただきます。

まず、副首都の概念についての整理です。

副首都の概念につきましては、第2回の副首都推進本部会議におきまして、一旦たたき台をご提示させていただき、意見交換をいただきました。この内容も含めて、再度、副首都の概念の整理を行いましたので、担当の松井部長から説明させていただきます。

(松井副首都企画推進担当部長)

では、私のほうから資料5-1に基づいて副首都の概念をご説明させていただきます。

これまでの議論のとりまとめと書かせていただいておりますが、第1回、第2回の議論を踏まえまして、1つ目、わが国における副首都の必要性、2つ目、副首都・大阪の意義、3つ目、副首都・大阪が果たすべき役割、こういった順で整理させていただいております。資料をおめくりください。

3ページに、まず、わが国における副首都の必要性というところでまとめております。

こちらにつきましては、大阪という観点ではなく、日本において、なぜ副首都が必要なのかといった観点から、東京一極集中とか日本の地位低下などのわが国の現状をおさえさせていただいた上で、2つ、国全体の成長を牽引する、複数拠点都市の創出、あるいは大災害にも対応しうる国土の強靱化という2点で整理しております。

4ページ、資料を見ていただけますでしょうか。

まず、わが国の現状として2点、あげさせていただいております。1つが日本の中で東京一極集中が進んでいるということ、2つ目として、世界の中で日本の存在感が低下していることをあげております。

左側の資料、グラフでございますが、首都圏への人口集中がずっと続いている状況が見てとれるかと思えます。日本のみが首都圏一極集中がずっと進んでいる、さらに集中度合いが高いという状況でございます。

中央の資料を見ていただきますと、グローバル企業500社のうち本社がどこに置かれているかというところを示しております。占有率というものがその国における占有率ですけれども、日本では東京が72.6%と、特に占有率が高くなってございます。

右側の資料、上が経済成長率ですが、1990年代以降、長期的に低落傾向にあることがうかがえます。

さらにその下の資料、国別のGDPのこれはシェアのほうであらわさせていただいておりますが、これも1995年ごろから一貫して下がっているのが日本、中国などは逆に急激に伸びているといった状況でございます。

これが現状ということで、あとすみません、次のページ、下のほうのページでございますが、国の首都機能移転、国会等の移転と書いているところですが、それとあと地方分権に関するこれまでの動きをまとめております。

細かくはちょっとご説明を省かせていただきますけれども、国会等の移転、こちら長い検討の歴史がございますが、現在、事実上、立ち消えになっている状態となっております。

一方、地方分権のほう、平成12年の地方分権一括法施行以降、現在も進行形ではござい

ますが、こちら大きな成果が実感できる、されるには至っていないという状況でございます。

こうした政治・行政の面から見ても、依然として東京を中心とした中央集権体制が強固であるというのがわが国の現状かと思われま。

ページをおめぐりいただきまして、今申しあげましたような現状認識のもとで、これまで有識者の皆様からいただいたご意見を踏まえて、わが国における副首都の必要性を整理いたしております。

6ページの囲まれている部分でございますが、これまでの会議のご意見といたしまして、都市間競争の時代に入っている中で、わが国として競争力のある都市の存在が重要である、あるいは日本の地理的な大きさから見て、中枢機能を持った西の拠点が必要である、あるいは東京以外の大都市を戦略拠点都市として育成することが必要、こういったご意見、ご指摘を頂戴しております。

こうしたことから、必要性の1点目といたしましては、国全体の成長をけん引する、国際競争力を持つ複数の拠点都市の創出が求められていることをあげております。

下のページに移っていただきまして、今申しあげましたことに関連いたしまして、こちらデータをお示しさせていただいております。

左のほうでございますが、ヨーロッパと日本、同じ縮尺で地図を重ねさせていただいております。日本というのは島国で、ややもすれば小さいというふうに思われがちでございますが、こうやって重ねますと、日本の国土はヨーロッパの複数の国にまたがる広さがあることがわかりいただけるかと思ひます。

下に都市間距離を示しておりますが、ロンドン～パリ、460キロであるのに対して、東京～大阪のほうがそれより長い550キロになっております。

その競争力はどうかというところを右の資料であらわしております。ヨーロッパの代表的な都市と東京、大阪の比較でございますが、こちら森記念財団都市戦略研究所が発表しております都市のランキングを円の形で示させていただいております。

これを見ますと、東京はロンドン、パリと匹敵する、あるいはベルリンを上回るような総合力を有しておりますが、大阪を見ていただきますと、かなり小さな囲みになっておりまして、これらの諸都市とは大きく差をつけられている状況でございます。

こういった都市間競争の時代に、わが国として国際競争力のある都市を東京のみではなく、まずはもう一つつくっていくこと、こういったことが副首都の必要性の1点目として整理させていただいております。

資料をおめぐりください。8ページでございます。

同じくこれまでの会議でのご意見といたしまして、首都代替機能や東京のバックアップが必要である、あるいは災害リスクや経済安全保障の視点から東京から遠い大都市を拠点として育成すべきである、あるいはバックアップ機能はふだんから動かしておくことが必要である、こういったご指摘を頂戴いたしております。

また、2回目のときにゲストスピーカー、AIGジャパンのノディン社長をお招きしたときにも、ノディン社長のほうからも、意思決定の体制や経営判断ができる体制は2カ所必要だというようなお話も伺っております。

こうしたことを踏まえまして、必要性の2点目、上の四角囲みでございますが、想定外

の大災害にも対応しうる国土の強靱化が国全体として求められているということをあげております。

下のページに移りまして、データのほうでございます。東京に集中する国家機能を左側に示しております。国家機能だけではなく、ビジネス、金融、情報分野なども含めて東京に集中しているという状況でございます。

右側が東京の災害に関するリスクでございますが、首都直下型地震が発生した場合の被害想定、経済的被害95兆円という大きな数字が国のほうで示されております。これらを踏まえました首都直下地震対策としての政府業務継続計画の中では、右下にありますように、首都圏以外での代替拠点、候補地として6つの都市が例示であげておられます。これが検討課題とされておるところでございますが、その後の検討状況ということであれば、余り進んでいないというふうに聞いております。

こういう形で、いざというときに日本を支えることができる都市というのは、もう一つ必要ではないかと、これを副首都の必要性の2点目として整理させていただいております。

続きまして、資料10ページをごらんください。

こちら副首都・大阪の意義でございます。こちらにつきましては、第1回でのご議論を踏まえて、前回の第2回で示させていただいたとおり、記載させていただいております。

すなわち大阪から日本を変える 大阪から世界へ発信するという考え方のもとで、東京を頂点とするピラミッド型の国土構造・社会構造・価値観を大きく転換し、わが国が抱える社会問題を解決する先導役を果たすため、東京とは異なる個性・新たな価値観をもって、世界で存在感を発揮する「東西二極の一極」として、平時にも非常時にも日本の未来を支え、けん引する成長エンジンの役割を果たすというふうに整理しております。

先ほどの日本の中で副首都が必要だというところを踏まえて、その必要性を踏まえて、大阪としてはこういう意義で副首都を目指していくという整理にしております。

続きまして、下のページをごらんいただきまして、副首都・大阪が果たすべき役割でございます。こちらにつきまして、第1回の会議におきまして、有識者の先生方からいただきました考え方、キーワードをもとに、前回の第2回におきまして、副首都・大阪が果たすべき役割を4点に整理しております。

それを4つあげさせていただきますと、1つ目が西日本の首都、2つ目が首都機能のバックアップ拠点、3つ目がアジアの主要都市、4つ目が民都、この4点でございます。

今回、この4点につきましても、大阪が有するポテンシャル、あるいはこれらの役割を果たすことの意義などをデータとともにちょっと整理させていただいておりますので、順に説明をさせていただきます。

資料をおめくりいただきまして、12ページをごらんください。

まず1点目、西日本の首都（分都）として、中枢性・拠点性を高めるところでございます。

まず、西日本の首都としてのポテンシャルでございますが、ページ上段、文章で記載しておりますとおり、大阪というところは企業、報道機関、金融・証券、その他もろもろ、あるいは都市インフラが東京に次いで集積しているという西日本随一の都市です。また、隣接府県を含めた関西圏として、大きな経済規模、豊かな都市基盤、深い蓄積のある歴史、独自性の高い文化を有してもおります。

これを下のほうでポテンシャル等を示させていただいております。まず左下ですが、西日本、東日本の各都道府県のGDPと人口をお示ししておりますが、東京はちょっと突出しておりますが、大阪を見ていただきますと、やはり西日本では随一のGDP、人口規模を有しております。

資料、右を見ていただきまして、さまざまなデータにおける大阪の順位を示しておりますが、ほとんどのデータで全国2位か3位、西日本で見ると全て1位と、こういう状況になってございます。

下のページに移っていただきまして、左下の資料のほうで、大阪に拠点を有するグローバル企業を示しております。これフォーチュングローバル500からとっておりますが、こちら東京には劣っておりますが、一定の集積、今なお8社のグローバル企業が本社を置いているという状況です。

その下には、うめきた（グランフロント大阪）に進出された外資系企業の企業名を記載させていただいております。

右のほうの資料は省庁等の国関係機関で首都圏外に存在しているものを調べております。こちら網掛けで示したところが大阪に立地しているところございまして、首都圏外に置かれる場合につきましては、大阪に立地するケースが多数見られるという状況にあります。

これらのポテンシャルを踏まえまして、大阪が副首都として果たすべき役割としては、上の文章にございますように、東西二極の一極として大阪がさらに中枢性・拠点性を高め、西日本経済の中核都市、西日本におけるワンストップセンターとしての役割を広げることにより、国全体としての総合力・機動性の向上を望むことができる。

またそのためには、大阪において、国機関等の拠点の移転や二重化、権限移譲などを進め、地域主権、多極分散型社会の先導役を果たすこと、また東京と並ぶわが国の成長エンジンとして、グローバル企業の立地、イノベーションの創出、インバウンド観光の拠点化等を通じて、経済中枢機能を高めること、こういったことが必要だと考えております。

続きまして、資料をおめくりいただきまして、14ページでございます。

2点目、首都機能のバックアップ拠点（重都）として、平時を含めた代替機能を備えるとしております。

首都機能のバックアップ拠点として大阪のポテンシャルでございますが、こちらページ上段に文章で記載しておりますが、大阪は、政治・行政・経済・金融機能や、それを支える都市インフラが東京に次いで集積するわが国第二の都市、関西圏で見れば、首都圏に匹敵する厚みのあるストックがあるというところにあります。

その上で、2つ目以降の文章、わが国として、災害リスクを低減させることは、万一の危機への備えであることはもとより、災害に強い日本として世界から信頼を得て、投資や交流の一層の加速を図る上でも極めて重要。首都機能の麻痺により日本全体が機能不全に陥ることのないよう、政治・行政・経済・金融などあらゆる面で常日頃からバックアップ体制を整備しておくことが不可欠。

さらに、東京との同時被害の恐れが少ない大阪をバックアップ拠点として、都市機能・都市インフラのバージョンアップを図り、平時からスタンバイすることで、平時にも、非常時にも日本を支える体制を整えるというふうにまとめております。

資料では、大規模災害、あるいは有事の際に首都機能が停止したときの対応例を既に備

えておられる例をあげさせていただいております。

ここでは日本銀行、NHK、こちらにつきましては既に大阪をバックアップ拠点として位置付けて運用されておられます。あるいは民間企業でも、前回お越しいただいたAIGジャパン、あるいは新生銀行など、大阪をバックアップ拠点として位置付けられている例が見受けられます。

下のページにつきましては、関西における首都中枢機能バックアップの想定ということで、こちらは関西広域連合でまとめられた資料を添付させていただいております。

こちらをごらんいただきますと、バックアップ機能をもとに活動内容を想定して、それに対してどのような既存施設が活用可能かを整理されておられます。一番右側が活用可能な資源ということでございますが、これを見ていただくとわかるように、大阪を中心とした関西というところは既に首都機能バックアップに活用できる資源が充実しているということが見てとれます。

資料をおめぐりいただきまして、次、16ページをごらんいただけますでしょうか。

3点目はアジアの主要都市として、東京とは異なる個性・新たな価値を発信するとしております。

このアジアの主要都市としての大阪のポテンシャルにつきましては、また同じくページ上段に記載しております。

大阪は、アジアの中継都市をめざし、輸出入や人の流れなどでアジアとのつながりを深めている。また、ライフサイエンスや新エネルギーなど、みずからが強みを持つ分野で世界的な地位を確立すべく集中的に取り組を進めていると。

このような大阪がアジアの主要都市になることについては、次の文章でございますが、世界経済でのアジアの重要性が高まる中で、日本とアジアが幅広く結びつき、アジア経済圏の発展にわが国が一層寄与することは、国際社会における日本の戦略として重要であると。特に、イノベーションにおいてアジアの成長をけん引する拠点性を発揮できれば、日本の存在感の向上にも寄与するというふうに整理させていただいております。

資料のほうでは、アジアとのつながりの深さを示させていただいております。

左側が輸出入に占めるアジアの割合、これは近畿圏の輸出入の割合でございますが、全国と比べてかなり高い割合を、近畿圏としてはアジアの割合を持っております。

右側が空港でございます。国際線に占めるアジアの割合ということで、関西国際空港をごらんいただきますと87.5%と、アジアの割合が非常にすごく高いと。便数で見ても、成田空港と匹敵するような便数という形になっております。

続きまして、下のページをごらんいただきまして、ここでは大阪・関西の強みを示させていただきます。

資料左上、アジアの大学ランキングトップ100に掲載されている大学数でございますが、関東圏は9つで最も多いんですが、近畿圏4つということで、その次に次いで多いという状況でございます。

その下で、今、大阪・関西が強みを有していると言われておりますライフサイエンス、あるいは新エネルギー分野での競争力をまとめております。

国家戦略特区ということで、保険外併用療養の特例とか、このあたりで今、ライフサイエンス分野に力を入れている関係と、あと右側、医薬品関連出荷額でいいますと、関西は

約30%、リチウムイオン電池でいうと約87%ということで、ライフサイエンス、新エネルギー分野での強みを持っているというところを示させていただいております。

その上で、上のほうの文章に戻りますけれども、観光インバウンドはもとより、学術文化や研究開発分野などでも拠点性を有する大阪・関西圏が、東京とは異なる個性・新たな価値を創造・発信し、経済的な互惠関係を深め、アジアの主要都市としての地位を確立することにより、わが国におけるアジアのゲートウェイの役割を果たすという整理をさせていただいております。

最後、4点目でございます。民都として、民の力を最大限に活かす都市を実現しております。

この民都としての大阪のポテンシャルでございますが、こちらもページ上段に記載しておりますが、大阪では、都市の発展の歴史において、商都と称されるほど民の力が大きな役割を果たしてきた。今日も、特区制度や規制改革、コンセッションなど新たな手法の導入により、民間の活力を最大限に発揮できる環境づくりを進めているという形で整理しております。

資料といたしましては、民が支えてきた大阪の歴史ということで、中・近世の天下の台所、あるいは近代の東洋のマンチェスター、あるいは現代においても、万博の開催であったり、日本初の純民間による空港運営開始であったり、こういった民が支え、民の力により発展してきた大阪の歴史をまとめさせていただいております。

下のページでございます。

左に特区の活用や関空・伊丹のコンセッションなど、最近の大阪における民間の活力を生かした新たな取組例を示しております。

また、右では、世界で見られる公益活動の新たな潮流を紹介しております。世界の潮流といたしましては、フィランソロピーの活動が活発化しており、それを支える動きとして、ザッカーバーグ氏、あるいはビル・ゲイツ氏、ウォーレン・バフェット氏などの世界の富豪と呼ばれる方々が巨額の資金を拠出している状況にあります。

以上から、上段の文章で、わが国では人口減少、少子高齢化などを背景に課題が増加する中、官だけですべての公共サービスを担うには限界にきている一方、市民・企業の意識の高まりにより、NPO、社会的企業、CSRなど新たな公共の担い手が生まれつつある。さらに、世界では、寄付や社会的投資等を通じた公益活動が、社会的課題解決の第三の道として重視されるという新たな時代の潮流も見られるといった状況を示させていただいた上で、大阪が先ほど申しましたような歴史的なポテンシャルも踏まえて、日本が今日抱える社会課題を乗り越え、新たな可能性を切り拓くため、官の発想を超える民間のダイナミズムを今一度社会の中心に据え、民間が自由に活動できる本格的な民主役の社会づくりを大阪から発信するといったことが必要という形でまとめさせていただいております。

今回、資料としては以上でございますが、これまでの議論のとりまとめということで、副首都の必要性、意義、副首都・大阪が果たすべき4つの役割を整理させていただきました。

現時点では、これまだこれでコンクリートするものではございませんが、これを一旦の整理とさせていただいて、今後これをもとにして副首都に求められる機能、これをちょっと幅広い分野になりますが、分野ごとに検討を進めるなど、より具体的な検討を進めてい

きたといっておりますので、よろしくお願ひいたします。

資料の説明は以上でございます。

(手向事務局長)

事務局からの説明は以上です。

それでは、この内容につきまして、皆様のほうから順次ご意見をいただきたいと思ひますので、よろしくお願ひいたします。

それでは、まず猪瀬特別顧問からご発言をいただければと思ひます。

(猪瀬特別顧問)

大変これまでの議論の整理、わかりやすくしてあったと思ひます。そこで、もう一度改めて、大阪がなぜ副首都なのかということをお思想として考えるということが大事だと思ひておひまして、そして大阪が単に経済的に少し落ち込んでいるから副首都になるということではなくて、日本という国の形をどういふふうに変えたらいいのか、その国の形を変える大きな役割を大阪だから担うことができると、ここの考え方をするべきであると思ひて、以前に一度提案してありますけれども、改めてさらにもう一度、繰り返して提案したいと思ひます。

日本は官僚国家であります。官僚国家として日本の近代社会をつくりあげてきたというところがある、したがってその官僚の集積地である東京を中心に近代化が展開してきたというふうにお考えていいと思ひます。しかし、官僚機構、つまり税金を、徴税ですね、お金を集めて配るといふ、これは役所が集めてお金を配るといふ、予算というものが国にあるわけで、その予算というものが、結局は長い歴史の中で、だんだん既得権益の中にその予算が配られるという蓄積の中で、今年度はじゃあこれに幾らプラスするかというさういふことで、だんだん保守化していくといふか、お金の分配が固定化していくという構造にならざるを得ない。

さういふ中で、これは実は政府のあり方とは何かといふことで、日本だけではなくて、先進国の中では、皆その問題を抱えています。イギリスでは公益庁のようなものをつくりました。それから、アメリカでは、既によくメディアで伝えられたように、ザッカーバーグが5兆円というお金を自分で配ると、つまり必要な場所に必要なお金を直接持つていくという考え方、これはだから国家のあり方を違ふ形でもう一度、やわらかく柔軟性のある形をつくり変えていく動きだといふふうにお考えていいと思ひます。

大阪が既に実はさういふ民都としての歴史を抱えてきて、前にも申しあげましたけれども、民間の投資がインフラをつくりあげてきたという、さういふ歴史がある。さういふまた気風もある。それが1970年代ぐらいから、ある種、大阪の役所が官僚化して、大阪的社会主义のようなものができあがってきて硬直化していく。東京が発展していくから大阪がだめになったのではなくて、大阪自身が硬直化してきたという歴史がある。大阪が社会主义的に硬直化することによって、逆に大阪から民間の力が逃げていってしまった、ここのことがあったと思ひます。

必要とこころに必要なお金を配ると、これは硬直した体制ではできない。そこで、先ほど申しあげましたように、世界の潮流としては、国に集まる税金と別に、第2の動脈とし

て民間の資金が融通のきく形で流れていく構造が生まれつつあります。

そういう中で、大阪の本来持っているポテンシャル、民都としての力があるじゃないかと。そして、官僚国家としての霞ヶ関が存在する東京は、みずからそれを変えることができないけれども、大阪だったら、これから違う国家に対する新しい提案をすることができるのではないかと考えています。

それで、ちょっとお手元にある資料を見ていただきまして、なぜ副首都かと。東京の官都に対して大阪は民都であると。ではどうしたらいいかと。

何が日本国に求められているかということで、今申しあげたような、新しい第2の動脈をつくることは、大阪の役割であり、日本の硬直した体制を変えることができるのは唯一大阪だけではないかというふうに思っている次第です。

そして、現在内閣府にある公益認定等委員会などを大阪にもってくると。それは公益庁という、つまり新しい役所をつくるのではなくて、東京の今、内閣府にある公益認定等委員会等を含めた非営利的な世界を大阪に移すということだということと考えていくべきだと思います。東京の役所を、いろいろな役所を地方に持っていくと、そういう話がありますけれども、それは東京にある役所を一部持っていくという発想であって、そうではなくて、国の体制を改革するという発想で公益庁というものを大阪に持っていくべきだと。大阪がそれを担うべきだというふうに考えております。

そういう流れの中で、実は2020年東京オリンピックがあります。この2020年東京オリンピックを目指して、日本の国家目標は何となく動いていきます。しかし、2020年に東京オリンピックが終わった後どうするのか。2025年に、だからこそ国家目標として万博というものを設定したらよいのではないかと。それは松井知事や吉村市長もいつも思っていることだと思いますが、それを日本の国家目標として考える場合に、なぜ大阪で万博なのかということは、副首都という概念の流れの中で、大阪が新しい構想をつくっていく、新しい国の形をつくっていくという中で、この万博を設定していけばいいのではないかと。今言ったように世界の潮流、つまりフィランソロピー・キャピタルというそういうものを突破口として大阪で万博をやっていったらいいのではないかと。そして、高齢化社会、世界の最先端である日本が介護ロボットとか、装身具でいろいろなロボットや人工知能とか、そういうものを含めて、イノベーションで世界に最先端の国のあり方や人の生き方を示していく、そういうことで万博というものを設定する。副首都と万博というのはしたがって、大阪から日本を変えるという意味で、一体化した考え方であるというふうに、概念として設定したほうがよろしいのではないかとというふうに思っております。

ちょっと付録的に後ろについていますけれども、クラウドファンディングって今流行っていますね。これも新しい流れでありまして、世界のクラウドファンディング市場が2014年で1兆4,000億円になる。これからは直接、税金を納めるということ以外に、自分の持っているお金をさまざまなNPOや、あるいはベンチャー企業や、あるいは新製品に投資する、あるいは寄附すると、こういうふうな形で新しいSNSの時代におけるお金の動き方が変わってきている。こういうことも大阪が先頭に立って旗を振っていけばいいのではないかと、こういうふうに思っております。

最後に1つだけ申しあげますけれども、今、消費が活性化しない、デフレだと、全然経済成長しないのではないかと、いろいろ言われていますけれども、日銀の金融緩和だけで経

済成長するわけがないのであって、ライフスタイルを変えないと経済成長しません。僕が東京でバスの24時間化をやろうと提案したんですが、一部、六本木と渋谷区間でちょっと始めたんですけれども、後任者がやめてしまいましたので、非常に残念なんです。地下鉄の24時間化というのはニューヨークだけやっているんですけれども、ニューヨークは複々線だからできるんですね、メンテナンスが要らないから。普通はパリもロンドンも東京も大阪もみんな複線なので、24時間化はできません。しかし、バスの24時間化はロンドンもパリもみんなやっています。ニューヨークもやっています。

そういう中で、この間、こういうことがありました。銀座の三ツ星レストランで外国のお客様が12時過ぎたら帰ってくれと言われた。三ツ星レストランでお客様に帰ってくれなんていうのは世界中にない。日本は終電で従業員を帰さなければいけないので、タクシー代が大変だから店主が店を閉めてしまう。そうすると、結局、消費はそれ以上伸びないわけで、がんじがらめに決まっているような体制の中では消費は伸びないので、やっぱりライフスタイルを変えていくしかない。だから、バスが24時間走るようになれば、これは世界中そうなんですけれども、12時に閉店ということはないわけで、そういうところでライフスタイルを変えていかなければGDPは伸びませんよということをちょっと申し上げたいんですが、とにかく話を戻しまして、大阪が日本を変えるというところで、公益庁というものをもってくるといことと、それから万博を設定して、日本の国の形を変えていくということが必要なのではないかと。

以上であります。長くなってすみません。

(手向事務局長)

ありがとうございました。

続きまして、上山特別顧問からご意見をいただきたいと思います。

(上山特別顧問)

今の猪瀬さんのお話、公益庁と万博という非常に具体的なものを2つ据えてというご提言に、まず私も大賛成です。

それで、私の意見のほうをお話ししますけれども、さっき事務局からお話しいただいた資料5 - 1、副首都の概念、これは私は今までの議論を非常に実証的に検証していただいたすばらしい資料だと思います。

それで、この資料を見ながら思ったんですが、ある意味で議論の脱皮みたいなものでき始めている気がします。今まで東京一極集中ではないという意味で副首都と言ってきた。それに加え大阪は何なのかということを経率的に定義できる材料が集まってきたと思います。

この資料を見てしみじみ思うのは、大阪の人たち、あるいは行政機関が、大阪を過少評価し過ぎてきたのではないかとということです。特に感じたのは、この資料の西日本の拠点性のところ。私も前から間接的には相当思っていたんですけれども、12ページ。これを見ると、日本はフォッサマグナを境に西と東に分かれ、文化もかなり西と東と違う。その中で大阪は、やっぱり圧倒的に西の首都だと思うんですね。副首都という言い方もあるけれども、私はやっぱり西日本の首都という大阪の実態というところから、やっぱり議論

をスタートしていいと思います。

従来、地方分権の話がされてきたのですが、国の出先機関が全国10ブロックに分かれている。それをどう切るかみたいな話に終始し、最近話自体が消えてしまった感じがある。私はそもそも受け皿が10では小さ過ぎると思う。それでリアリティーが湧かない。唯一九州と関西だけがそこそこ力があるので、それなりにまだ議論が続いていますが、私はやっぱり民間企業の動きを見ていると、電力会社にしろ、JRにしろ、NTTにしろ、西と東という大きなブロックを中心に物を考え、戦略を考え、投資をし、そして危機管理なんかも東西2つ分けて考えるべきと思うんです。大阪を西日本の首都という目線で今回こうやってデータを見ると、圧倒的にやっぱり大阪の拠点性というのが非常にはっきりあらわれた。

あとさっきのヨーロッパと日本を重ねた図というのがあります。これも重ねてみると、まさに日本は非常に大きな国であって、東から西の端、しかもその向こうには栄えるアジアがあるわけですがけれども、アジアと一緒に伸び行く日本のシナリオなんていうのは、東の端にいて描けない。やっぱりこれは西のことは西で、かなり考えるというふうな体制にしていけないと、国家戦略としても弱い。そういう西の拠点性の意味が、かなり出てきている。

12ページ、さらに13ページでは国の機関で首都圏以外にあるものは、ほとんど大阪にある。この実態も私は小中高が大阪でしたが、習わなかった。造幣局があるというのは知っていましたがけれども、ほかこんなに国の機関が大阪にあるというのを全然知らなかった。大阪人自身が大阪のこの拠点性、中枢性というのをもう一回ちょっと再学習する必要がある。

2つ目は、今日のデータの中にはなかったんですけども、大阪が人を集める力というのは非常に持っている。西日本の中学、高校を卒業した人たちが東京へ行かずに、とりあえず大阪に来る。専門学校であるとか、大学に入ると。その辺の実態をもう少し集めてみたらどうかと思う。人口獲得競争というのは、やはり少子化の中で非常に重要だと思う。外国人を見ると、大阪に移住されている方は多い。インバウンドも、圧倒的に今、大阪でホテルが足りない。人を呼ぶ力というのは、私は大阪にかなりあると思うんです。

これからの経済を考えると、もちろん投資を呼ぶ力とか、工場を呼ぶ力というのは非常に重要だと思うんですが、やはり消費を呼ぶ力、あるいは創造的な才能とか人材を呼ぶ力が非常に大事です。私はこの大阪の住みやすさ、暮らしやすさとか魅力、あるいは人が魅力なのかもしれませんけれども、そういったところの力を見える化する作業をしてもいいと思うんです。魅力的であるということをはっきりと整理したらどうかと思います。行ってみたい都市ランキングとかいうと、大阪はいつもかなり上にきます。なので魅力があるんだという自覚を持って、その魅力をもっとはっきり分析してみたらどうかと思う。魅力が実は競争力で、成長の源泉だと思う。東京とは違う強みの1つではないかというふうに思います。

それから、あともう一つ、質のほうの話です。12ページの資料を見ると、医療機関の数とか、大学の数、20%、西日本におけるシェア2割というふうに出ています。これも質の問題とあわせてもうちょっと評価できないかと。大学もかなりありますし、さっきの第1部の議論で、府大と市大と足したら、首都大学よりはるかに大きい。質的に非常に大きな

ものがある。あと各種研究所、高度医療機関、あるいは高度検診機材もそうだと思います。こういうものがかなり大阪に集積している。さらに京都、神戸もあわせると、相当、全国的な目で見ると、首都圏がかなり色が黒くなるのと同じように、大阪周辺もかなり色が黒い。質的に重要なもの、インテリジェンス、リサーチ機能といたしますが、そういうものがかなり集積している。

総じていうと、GDPだとか、工場の数とか、大企業の本社とか、そういう指標で見ると、いつまでたっても大阪はナンバー2です。しかし、これからの可能性という意味でいうと、人を集める力とか、リサーチとかインテリジェンスの集積状況とか、西日本の拠点としての整備であるとか、そういった新しい切り口で価値を見出していく。そうしたら、私は、大阪が大したまちであると普通の人を実感する形で説明できるのではないかと思う。そして、それを大阪の人たち自身がそのポテンシャルを自覚することが非常に大事です。ある種、ちょっと誤解をおそれずに言うと、民族教育みたいなことが若い人たちに対しても大事ではないかなと思います。私は、大阪で育って、大大阪の時代の民族教育を受けて、その後、ずっと東京で暮らしていて、大大阪がなくなって悲しいなと思っていたんですが、データをストレートに見ると、新しい大阪の可能性みたいなところはかなり見えてきている。それをもっと積極的に整理して発信したらどうかと。若い人たちにもそれを伝えたらどうかと思う。

(手向事務局長)

ありがとうございました。

続きまして、堺市長の竹山市長、よろしく願いいたします。

(竹山堺市長)

第1回からの取りまとめをいただきまして、ありがとうございます。

首都機能、東京のバックアップは重要な論点だと私も理解いたします。しかし、現実の平成28年熊本地震の大きな脅威を今、我々は直面しているということを考えなければならぬというふうに思います。関西に置きかえましたら、まず最初に南海トラフの大地震、そして上町断層帯の地震に対して、みずからの災害対策や安全対策をどう確立していくかが副首都の議論の中でも問われなければならないと私は思います。首都機能のバックアップの次元よりも優先すべき課題ではないのかというふうに思います。司令塔、災害対策本部機能をどう立ち上げていくのかとか、応急対策とか、復旧復興業務をどう運営するのかということに関西一丸となってBCPを検討することが求められております。副首都には防災庁の関西創設ということもやっぱりしっかりとつたわないとあかんのと違うかというふうに、私はそのように思います。

以上です。

(手向事務局長)

ありがとうございました。

続きまして、大阪府市長会の田中八尾市長、よろしく願いいたします。

(田中八尾市長)

私も大阪生まれ、八尾生まれでございます、大阪が大好きでございます。そんな中で、やっぱり大阪が負けるのは嫌やなというふうに常に思う中ではありますが、やはり1つはまず大阪を西日本の首都、こういうふうにもっていくためには、まだまだやはりインフラ整備が十分ではないのではないかなというふうに思っています。

特にやはり東京が一極集中になってきたのは、やはりそこに集中する道路網であったり、あるいは鉄道網がしっかりと敷かれ、空の便も含めて充実をしてきたという、やっぱりこういう事実があるというふうに思います。

それからまた、大阪だけを見たときにも、やはり70年に万博が開催をされて、やはり大阪における南の方面は非常に整備をされ、また今でも人口が非常にふえてきているというのが顕著にあらわれているのではないかと。そしてまた、関空ができたことによって、湾岸線を含めたところにやはり人口が集中したり、やはり栄える1つの起爆剤になっていると、そういったことを考えると、リニアも含めて、やはりしっかりと大阪同時開通を目指していくと、こういったことはインフラとして大切ではないか、このように思っているところであります。

次に、首都のバックアップ機能につきましては、熊本の状況を見ていると、この間、阪神・淡路大震災、東北大震災、熊本の大地震と、こういうふうに来ている中で、南海地震も起こると、こういうふうに言われておりますが、その備えを一方ではしながら、そして大都市東京におけるバックアップ機能をやはり関西全体でしっかりと持つ必要があると。先ほどもやはりお話があったように、毎日使っている状況でなければ、バックアップ機能は発揮されないというふうに思っているわけでございまして、やはり関西全体でそのバックアップ機能をしっかりと持てるような仕組みにしなければならないというふうに思っています。

民間もまたしかりであるというふうに思っています、このところ東京に本社が移転をされておりますけれども、そういった企業さんのバックアップを大阪に再度設けていただくというようなことも、大阪の経済を活性化させる1つの起爆剤になるのではないかなというふうに思います。

それから、大阪はやはり中小企業のまち、あるいは大都市をやっぱりしっかりとサポートするそういう企業群が私は集積をしているというふうに思っています。そういった意味で、特定分野については、大阪で一番の企業、あるいは世界に誇る企業もたくさんあるわけございまして、やはりものづくりのまち大阪、そしてまた中小企業のまち大阪をやはり世界に向けてアピールできるような仕組みづくりであるとか、やはり大阪全体で、企業の、万博の話もありましたけれども、私は万博、非常にいいというふうに思っていますし、世界にアピールするそういった1つの取組として大いに、これはこれでまた別枠で進めていくような体制を私はつくるべきだというふうに思いますが、大阪のものづくりをしっかりとアピールできるような世界に発信できるようなそういう仕組み、仕掛けが必要だというふうに思うところであります。

最後に、民都というふうなお話もいただいております、民の力を最大限に生かす、大阪はやっぱりそういった意味では市民力であるとか、地域力であるとか、企業力であるとか、そんなことを非常に大切にしてきた地域ではないかなというふうに思っています。国

も一方では地方分権をうたわれているわけでありますので、私はやはりそこをしっかりと使うべきだと、このように思っています。

国、府、市、そこがしっかりと連携をしなければなりませんし、この副首都という名称の中で、私はやっぱり大阪の復権、あるいは大阪の再構築をしっかりとなし遂げていければというふうに考えるところであります。

そういったことをいろいろ考えていると、この副首都の議論とそれから今、大阪府で、大阪のランドデザインもいろいろと議論をいただいております。これはかれこれ大分出てくるのがおくれておりますけれども、しっかりと……

(松井本部長)

田中市長、ちょっと時間があるので、簡潔にお願いします。

(田中八尾市長)

はい。そういったことを具体的をお願いをしたいということと、それとこの間、市長会、町村長会を含めて議論をしてきているのは、オール大阪でやはりしっかりと対応していかなければならないと、こういうふうにお話をさせていただいておりますので、心合わせ、力合わせができる、そしてまた今のそういった方向性のベクトルが同じ方向に向いていくような、そういうような仕組みをつくっていかねばならないと、このように思っています。

(手向事務局長)

ありがとうございました。

辻市長さん、ちょっと時間がなくなってきましたけれども、よろしく願いいたします。

(辻和泉市長)

私も副首都ということについて全く異論がございません。重都としての役割、また民都としての関西の拠点、そういうことで副首都の推進には大賛成なんですけれども、それと大阪らしいというか、先ほどから出ています民都という、人を育てるまちというそういう特色を徹底的に伸ばして、大阪らしい特色を明確化する必要があるというふうに思っております。

そのための技術でありますとか学術、両方に力を入れて、行政がそれをバックアップする体制をできたらなというふうに思います。そのためには定住促進でありますとか、人口流出を防いでいくという意味で、雇用の創出ですよね。東京一極集中で、大阪の企業が東京に行っているかということ、そうではないんですね。一番大阪から逃げている企業というのは兵庫に行っているんですね。その次が東京で、あとは関西圏、奈良であったり、和歌山であったり、京都であったりするわけで、大阪がどうして企業さんが流出していくかというと、いろいろな都市整備の問題があって立地ができない状況になっているんですね。そういう点で今、大阪府さんと和泉市で連携させていただいて170号沿線、市街化調整区域の都市活用なんかを検討させていただいているんですが、ですから大阪府内で企業を受

けとめていくという体制をまずつくって雇用を創出しないと、なかなか人はとどまってくれないというふうに思います。

そのほか、観光戦略でありますとか、防災・減災の意識の向上をただ単に整備をして減災・防災するだけではなくて、市民の方々、府民の方々の意識の向上、今回も熊本市の大西市長さんに連絡すると、食料がないと、ですから備蓄していないわけですね、個人が。それと、食料を運んでいただいてもデリバリーする機能がないというふうなことなんですね。そういう点で、自助を伸ばしていくような、そんな大阪の防災力、減災力を伸ばしていったら、バックアップできるような、そんな力がついてくるのではないかというふうに思います。

以上です。

(手向事務局長)

ありがとうございました。

それでは、意見交換に入ります前に、堺屋特別顧問からペーパーをいただいておりますので、事務局から簡単に紹介させていただきます。

(松井副首都企画推進担当部長)

手短かにかせていただきます。

堺屋顧問から資料をいただいておりますが、1ページ目、なぜ副首都が必要なのかというところで、単なる災害対策ではなくて、行き詰まった戦後体制の改革というふうに捉えておられます。

その上で、2ページ目、副首都の条件をいろいろあげられていますが、やはりそれを満たす地域は関西でしかない。その上で副首都に何が必要かということで、情報発信、交通結節、創造力の涵養の3つをあげておられます。

副首都は東京集中政策を変更し、改革するものでなければならないこと、副首都は全国交通結節点でなければならないこと、あるいは副首都として情報発信機能の再確立が最も重要であると、こういったことをあげられた上で、最後、副首都創生への手順ということで、世界的に話題になるようなイベント、活動発表機会の創設、そういうものが必要ということで、4ページ目には具体例ということで、具体策を提案されている形になっております。

すみません、以上でございます。

(手向事務局長)

それでは、続きまして知事、市長のほうからご発言があれば、よろしく願いいたします。

(松井本部長)

いろいろと猪瀬顧問から具体的な提案をいただいて、非常に万博そのものをクラウドファンディングというのは、ちょっと非常に興味があります。それが僕ちょっと専門家ではないので、そのものをクラウドファンディングの投資対象にできるかどうかというところ

だと思ひまして、これまたちょっと研究させてもらうというか、専門家を紹介していただいたら。要は、万博というのはオリンピックと比べると、国立競技場1つ分ぐらいの予算でやれるというものであって、ただ、それでもやはりなかなか民間でそこへ企業からということだけに絞ると、なかなか目に見えた利益が、企業として利益を追求するという立場に立つと、目に見えたものがないので、なかなか今の状態の中で、二つ返事で参入というのが、これは正直厳しいところもありますので、そういうところのクラウドファンディングというのは、非常に研究させていただける価値があるなど。そのものをファンディングして利益を将来配分できるということになれば、乗ってきてくれる、世界からこれ参加してくれるところがあるかもしれないなど。そうすると、参加をされると同時に、もちろんスタートすれば来ていただけるわけですから、これはまたインバウンドにも、もっと今以上に貢献できるのではないかなというふうにもちょっと考えていますので、ここ研究をぜひ、ご協力いただいて研究したいと思っています。

それから、今、竹山市長やいろいろ田中市長やとかお話がありました。防災庁というのは当然なんです。もうちょっと具体的に、だから市町村長会で検討してもらいたいのは、やはり東京消防庁と比べて大阪の消防力が弱過ぎるということなんです。だから、大阪消防庁をつくるのかということ、これ今、各市町村消防なのでね。大阪府と大阪市は消防力を強化していくということで、消防学校を統合いたしましたよ。これは僕と橋下市長でなければできなかった話ですけども、その中で消防のメンバー、同じ飯を食いながら初任科教育を受けて、大阪市の高い消防力を市以外の衛星市の消防の皆さん、隊員の皆さんもそこで勉強できるようになりました。

だから、大阪消防庁、これは大阪都構想の中身の公約の1つです、大阪都構想にするというときの。だからこの大阪消防庁においては、まさに市町村でその意思があるかどうかをやっぱり確認してもらいたい。今、市町村それぞれの権限です、これは。でもこれは必ず日本に必要だと思ひます、東京消防庁と大阪消防庁。

今、猪瀬さんの本にあるように、東北の震災のときは、東京消防庁でなければ、あの震災の対応に隊員を出せなかったわけですから、これ関西でも原発の施設もあるわけで、日本の中に東京消防庁しか、ああいう大震災の特殊災害対応ができないというのは、これは非常に危機対応としては僕は不足していると。では大阪消防庁というのは、やっぱり一番すぐにでも取り組まなければならない危機対応の組織編成だと思っていますので、これは市町村長会でぜひ議論していただいて、方向性を示してもらいたいと思っています。

(吉村副本部長)

まず今、消防庁の話が出たので、ちょっと私もそこからなんですけど、まず今、今回のこの熊本の震災もあって、我が市からは96名の隊が必死で活動を現地ですべてしてくれています。大阪府の消防大隊ということで全部で278名が今、現地の救済活動をしているということです。

これはちょっと平時になってしっかり議論する必要があるなと思うんですけども、大阪府の消防大隊と言いながら、これ編成しているのは大阪市町村で編成していて、しかもトップが大阪市消防局になっているんですね。だから、本当に大きな災害が起きたときに、この機能論を充実させていくという意味では、大阪全域での消防のガバナンスのあり方と

というか、そういうのをちょっと追求していかなければいけないのかなというふうには少し思っているところであります。そういう意味で、大阪消防庁というのを実現させて、防災力の強化を図っていくというのは必要なのではないかなというふうに感じております。

今回のこの資料に関していうと、まさに副首都の定義って何ですかと、あるいは首都の定義って何ですかと、神学論争のようなところから入るのかなと思ったんですけども、今回非常に整理をうまくしていただいたというふうに思っています。

意義をまず明確にして、そこから役割を特定していくということですね。首都の東京についても、首都の定義ってなくても、これ東京が首都だということで異論ない、そしてその機能を有しているわけですよ。そうすると、同じように副首都についても、神学論争的な定義というよりは、この意義と役割をまず大きく示して確定させて、そして具体的なあとは機能とか制度論を詰めていくということで、必然的にこの副首都というのが確立していくのではないのかなと思っています。

国の防災のいざというときの対応の点を先ほど資料の説明もありましたが、見ても結局、政府業務を継続するための拠点というのが明確になっていない。そして議論が進んでいないというような副首都のそういった機能を果たせる役割のエリアが今ないということだと思えますよね。それをこの国の議論を進める上でも、大阪において副首都というのを機能面や制度面において、少し深掘りをしていっていただけたらなというふうに思います。政府業務もそうですから、経済的な点においても、やはりもし首都直下型の地震が起きたときにどうするかというような点も含めて、機能論、制度論というのを深掘りでちょっと進めていっていただきたいなというふうに思いました。

(手向事務局長)

ありがとうございました。

事務局の運営がちょっと悪かった関係で、時間がもうほとんどなくなっております。今後の進め方についてもご確認いただかなければならないので、今の概念整理につきまして、あくまでも現時点での整理版ということで、一旦この形で置かせていただいて、今後、副首都に求められる機能等の検討状況を踏まえて、改めて必要な修正、それと今日いただいたご意見を踏まえて修正ということでさせていただきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。そういう整理にさせていただいてよろしいでしょうか。

(松井本部長)

それで了解やけれども、今、もうこれ大阪消防庁の話が出たので、これ1つテーブルをつくりましょうよ。要は統合案件、大学、研究所をやっている、その中に大阪消防庁のテーブルをつくって、これは竹山市長が防災庁という話やったけれども、これ一番早急に取り組んでいかなあかんのは、日本の中に東京消防庁だけでは、これは日本全体の危機事象に対応できないということだから、大阪消防庁構想のテーブルをぜひつくってもらって、市町村をまとめてもらったらこれはできるので。ガバナンスをどうするのか、そのときには大阪の都市としての行政のまた仕組み、システム、あり方、これをちょっとそれをガバナンスをきかせるための検討が必要になってくるので、消防庁構想ということで1つテーブルをちょっとつくってもらいたいと思います。

(手向事務局長)

では、八尾市長、お願いします。

(田中八尾市長)

消防の件につきましても、私も市長会の中で何度も申しあげておりますが、大阪都構想の中で、大阪消防庁構想というようなことが何度も言われておりますが、市町村に全く相談がないと、あるいは病院構想もそうでありますし、そういったことについて、やはり大阪府がしっかりと対応していただきたいと、こういうようなお話をしてまいりました。

今、ご提案があったので、逆に言うたら消防、あるいは病院、あるいは水道も、逆に一元化を私はしていくべきやというふうに思っていますので、そういった意味では、そういう議論の場を設けていただけるというのは、ありがたいお話だというふうに思っています。

(松井本部長)

いや、議論の場じゃなくて、まず市町村をまとめてくださいよ。市長会会長なんやから。まとまらなかったら、議論のテーブルにあげられないです。

(手向事務局長)

竹山市長。

(竹山堺市長)

私は消防機能は基礎自治体機能であると思います。そして、大きな市が周辺市と水平連携すべきだと思います。救急とか老人の安全安心までやっているんですよ。やはり基礎自治体に密着した業務が消防にはあると、そして高規格なところがしっかりと周辺もやるといふようなことであるべきだと思いますけれども、これは市長会で1回議論してもよろしいですね。

(手向事務局長)

そうしましたら、ちょっと市長会のほうの議論を踏まえまして、ちょっと事務局のほうで調整させていただくということにさせていただきます。

(猪瀬特別顧問)

ちょっとだけすみません、やっぱり副首都でしょう。東京消防庁があるわけですよ。やっぱりイノベーションというものがあるわけ、技術的な。原発と災害とか、そういうときに、大阪消防庁というのは絶対必要なんですよ。いろいろな問題があるかもしれないが、考え方としては、それは絶対そうだと思いますよ。基礎自治体は当たり前ですよ。けれどもそれは、そんなこと日本中全部そうではないですか。小さい消防だけになってしまう。何のための首都と副首都があるんですか。そういうことを考えていただければと思います。

(手向事務局長)

すみません、それでは次の議題ということで、これからの検討の進め方について、事務局から説明させていただきます。

(松井副首都企画推進担当部長)

資料5-2をごらんいただいて、裏側にスケジュールイメージをつけさせていただいております。

今日の本部会議で概念、一応一旦整理させていただいたので、これからタスクフォース体制を組ませていただいて検討を5月から7月、進めていきたいと思っています。

事務局案といたしましては、機能面のタスクフォースと制度面のタスクフォース、この2つで考えておりました、事務局を担う副首都推進局、あるいは府市の関係部局職員で構築いたしまして、特別顧問の先生方からは必要に応じて引き続きご意見を伺ってまいりたいと思っておりますし、あとさらなる有識者も検討にご参画いただきたいと思っています。9月には中間整理案をまとめまして、9月議会を経て、年度内に中長期的な取組方向としてまとめたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

(手向事務局長)

ただいまの事務局からの説明に関して、何かご意見がございましたら。
竹山市長、お願いします。

(竹山堺市長)

副首都機能の制度面検討タスクフォースですけれども、行政機構等で国・広域・基礎とあるのは、国のほうは十分理解できるんですけれども、広域・基礎のタスクフォースの検討というのはどういう内容なのか、方向性、目指すものをお示しいただきたいと思います。

(松井副首都企画推進担当部長)

ここにつきましては、副首都にふさわしい行政機構等ということを考える中で、全般的な話として、国の形がどうあるべきか、あるいは広域自治体、多極化を目指す上での道州制とかの議論もございますので、そういうものとの関連性であったり、あと基礎自治体といたしまして市町村、広域連携が今求められているとか、そういうところがありますので、そういった全体的なあり方を検討させていただくということで、ここはこういう記載をさせていただいております。

(手向事務局長)

上山特別顧問、よろしくお願いします。

(上山特別顧問)

今日までの作業で副首都が必要だということ、日本にとって必要だという話と、それから大阪がかなりそれにふさわしいというところまではわりあい、材料がそろってきたと思う。ただ、問題は大阪が十分に副首都足り得るかということなんです。ここの検証が大事な

と思うんです。

田中市長もインフラがまだ貧弱だということをおっしゃっていたし、竹山さんはまさに危機対応の体制の話、それから消防の話が出た。その他、水道のコストであるとか、あと今日前半で議論していた大学の機能の問題とか、パンデミック対応の公衆衛生の機能とか、大阪府と大阪市の統合案件という切り口ではなくて、大阪全体、府全体として、市町村が持っているものを含めて、全体が副首都足り得るのかという視点から現状評価といいますか、検証をする必要がある。府と市の案件ではかなり議論したけれども、大阪市と府の持っている財産だけを持ち寄っても足りないものがいっぱいあって、その典型が消防だと思う。ということで、副首都足り得るのかという機能の検証、現状評価をやったほうがいいと思います。

(手向事務局長)

貴重なご意見、ありがとうございます。

タスクフォースでの検討事項につきましては、また特別顧問の先生方ともご相談させていただきますので、よろしく願いいたします。

それでは、副首都に……

すみません、竹山市長。

(竹山堺市長)

簡単に。私もやはり権限を国から広域自治体に、広域自治体から基礎自治体に、これが当たり前の話でありますので、基礎自治体優先の原則に沿ってしっかりと議論すべきだと思っていますので、そのタスクフォースもやはりそのあたりを考えていただきたいというふうに思います。

(松井本部長)

竹山さん、これ今、副首都推進本部会議をやっているのですが、基礎自治体優先、基礎自治体でやれることは基礎自治体に権限移譲をする、当たり前の話なんです。それでも、ばらばらでやると機能が強化できないところ、要は成長するためには一本化でやるところ、危機対応のためには一元化して、要は消防力を強化すると、それを一緒に話したらだめですよ。だからそれはそれぞれの役割分担を明確にするという話を今ここでやっているんです。

(手向事務局長)

すみません、今の知事の発言のとおりということで、タスクフォースのほうも当然進めさせていただきますので、よろしく願いいたします。

それでは、今後の進め方につきましては、このようにタスクフォース体制を整えまして、夏ごろを目途に検討を進めさせていただくということでご了承いただけますでしょうか。

(松井本部長)

はい、了解。

(手向事務局長)

ありがとうございます。

以上で本日の議題は終了でございます。

なお、今後の副首都推進本部のこの会議の運営に関連しまして、新たな大都市制度について、副本部長の吉村市長からご発言があります。よろしくお願ひいたします。

(吉村副本部長)

この副首都推進局のほうですけれども、そちらで今後、特別区、総合区のそれぞれの具体的な制度設計を行っていくということになるかと思っています。総合区については、行政区の数、あるいは権限の異なる3案程度のパターンというのをベースにして、たたき案をつくるように局に指示しております。それが一定まとまれば、これはまさに大都市制度のあり方に関することなので、この推進本部においても議案として説明してもらうように事務局において準備していただきたいというふうに思っています。

(手向事務局長)

事務局のほうで総合区のほうの案がまとまり次第、本部会議のほうにあげるようにさせていただきます。

それでは、最後に、今日の会議を踏まえまして……

(竹山堺市長)

最後に。私から大阪広域水道企業団の企業長として1点申しあげたいというふうに思います。

本日、この会議の前に、大学統合の議論が出されたようでございますけれども、大阪府市の水道事業統合につきましては、熊本の地震におきまして、水はまさにインフラ、ライフラインの重要性というのを再認識されたというふうに思います。

私は府域一水道を実現するために、やはり水道事業統合をもう一度検討していただきたいと思います。橋下前市長就任以来、さまざまな議論がございましたけれども、最終的には当面、平成42年度まで大阪市の水道料金を上げることをなく、統合メリット全額を市水道事業で使うことなどを内容とした統合案の協議を大阪市も含めた府内全市町村一致でまとめたところでございます。

そのメリットは大阪市の施設有効活用のみならず、人員の見直しとか技術力の府域の一元化など、定量的、定性的にも広く認められているところで、これは橋下前市長も確認済みでございます。

大規模災害時のみならず、将来における水の安定的な供給は住民の皆さんの安全安心な暮らしの実現のために重要な課題の1つでございます。水道統合の実現は課題解決に非常に有効であると思います。吉村市長におかれまして、早期に市民、そして市議会に説明していただきまして、府広域水道企業団への加入についてご検討いただきたいというふうに思います。

以上でございます。

(吉村副本部長)

これ25年4月に出されたものだと思うんですけども、これについては、市議会の議論の中で徹底的に議論して、維新以外の全会派が反対という結論を得ています。そこからさらに、この議論の深掘りを今、進めていっています。PFIを使ったコンセッションということで、資産については市が持ちつつも、運営については民間会社でもできるようなそういうことで今、議論を進めていると。

それを実現すれば、運営において今度、ワン水道、最終的に府市、大阪全域で目指すという目的は一緒だと思うんです。アプローチの仕方だと思っています。そういった意味では、多くの理解を得られるというやり方で進めていかないと、絵に描いた餅になってしまいます、現に否決されていますので。これ3分の2、市議会で同意が要るわけですから、私は魔法使いではないので、かつて否決されたものを同じものをまたやったところで、それは無理ですから、そういうことで今はさらに議論が進んでいますので、そういったものを進めていって、民間の会社という立場でできるようになったときには、この府内の運営の一元化、これも図っていただけのことができると思いますので、そういった意味で、そっちの方向へ進めていって、最終的に府内ワン水道というのを目指していきたいというふうに思っています。

(竹山堺市長)

やはり大阪市は技術力、そして人員においてもやはり府内の42市町村の指導力をやっぱり発揮できる非常に重要な機能を持っていると思います。そういう意味で、ぜひもう一度、議会の皆さんに諮っていただいて、いろいろ第2、第3で諮っておられる議案もあると思いますので、これも追加していただきたいなど。府域一水道は大阪府の方針です。これをしっかりとやっていただきたいと思います。

(松井本部長)

竹山市長、そういうずるいやり方はだめですよ。橋下市長が竹山市長からあれを聞いたときに、要は大阪市民の皆さんで築いてきた財産を大阪府域全体で全部分け合うというのは、市議会が反対するじゃないですか。当たり前のことです。それで大阪市以外の府域の水道、じゃあ大阪市は卸と小売を一体化でやっているんです。大阪市以外、全部一体化にするんですか、まず。それはできるんですか。

(竹山堺市長)

将来はね。

(松井本部長)

将来はじゃなくて、今、こっちは一体化になっているんです。

(竹山堺市長)

3つやっています。

(松井本部長)

3つだけでは話にならん。それをまず、それを水道企業団団長として、まずまとめないと、大阪市議会をそれで納得させられるわけがないじゃないですか。橋下市長がおらんようになったら、全部市長の責任にして、そういう小ずるい卑怯なやり方はやめましょう。その後を引き継いで、吉村市長は今、民営化に向けてやっているんやから、その方向を今ここで変えと言っても、変えられるわけないでしょう。ええかげんにしてください。

(竹山堺市長)

大阪市の財産は大阪市で使ってもらうことになっています。それは42市町村長、みんな了解したんですよ。大阪市の売却益はみんな特別会計で大阪市にいくことになっていますねん。ほかに使われへん。

(吉村副本部長)

いや、議会の議決の数が違うではないですか、企業団の。だから企業団の中で、まずそのワン水道を目指してください。同じ議案だと、それは当然理解を得られませんのでね。大阪市内は市内で、今、私、一生懸命議会と話をしながらワン水道に向けての実現を目指してきていますから、企業長としてまずは企業長、企業団の中の42市町村をワン水道にまとめてください。その先に同じワン水道を目指しましょうよ。

(竹山堺市長)

そんなことを言うたら、二重行政、いつまでたってもできへんわね。

(吉村副本部長)

いやいや、だからそっちも努力しないと、そんな過去の25年4月に否決されたものをもう一回出して説得してこいって、それは無理ですよ。

(松井本部長)

卑怯なやり方はやめなさい。

(手向事務局長)

申しわけございませんが.....

(田中八尾市長)

ちょっとだけよろしいですか。水道の議論は、できたらまた企業団もあります。それから市長会もあります。あるいは町村長会もあります。基本的にはそやけれども、大阪府域一水道を目指して各市町村は進んでいくというふうに思っています。

ですから、そういった意味では、それがいつの時期なのかというのは非常に難しいことがあります。例えば八尾でも、私は将来的に企業団に入るべきだというふうに思っていますし、多分みんなそういう時期というのがあると思うんです。ですから方向性はそれほ

ど違うというふうに考えるところです。

先ほど松井知事からもいろいろご提案ありましたから、例えば消防庁の話、あるいは病院機構の話、あるいは今の水道の話、それ以外にも、本当に大阪府下全体が力を合わせて進んでいかなければならない課題というのはたくさんあるわけで、そういったことも含めて、大阪のポテンシャルを上げることによって、副首都というところにやはりしっかりと同じ方向で進んでいければと、このように考えておりますので、よろしく願い申しあげます。

(松井本部長)

だから、近い将来じゃなくて、いついつにこうまとまりますというのは、これは各市町村、まとめてもらえないと、議論にならないじゃないですか。近い将来とかいうのは。近い将来って3年後ですか、5年後ですかという話になる。我々みんな、政治家は決められた任期があるわけですから、僕や吉村はいつもそれを考えているんです。今からあと3年半、その間に何をなし遂げられるかと。僕の表現に「近い将来」なんていう表現はしませんよ。自分の任期の間に何をするか。これが責任ある政治の姿です。だから近い将来とかじゃなくて、いついつと、こういうことはやっぱりしっかりと決めないと、これは話のまですテーブルに載せられません。

(田中八尾市長)

当然、各市町村、いろいろな状況があります。ですから今回も1市2町1村、これについては企業団に統合していくというみずからの方向性を出されているわけであります。当然それぞれの議会、首長の思いはあろうかと思えますし、その中で大阪全体としてまとまっていくという方向は出ておりますが、それを任期までに、あるいはいついつまでにといいうふうにそれぞれの市町村に投げることについては、投げてみても答えは結局は出てこないというふうに私は思っています。でも、その方向性を常に同じ方向で課題解決に向けて進むことが大切なのではないでしょうか。

(松井本部長)

それは市長会会長の手腕でしょう、だから。市長会会長なんやから、そういうことをきちっとまとめないと。

(田中八尾市長)

そういうことを言うのであれば、広域自治体の知事がちゃんと旗を振ったらよろしいがな。違いますか。当然じゃないですか。

(松井本部長)

各市町村の会長で、市町村でまず意見をまとめてもらう、当たり前のことでしょう。

(新井大阪府副知事)

すみません、議論のステージがちょっと違ってきていますので、機能面の話は病院とか、

さっきおっしゃった部分というのは、先ほど上山さんもおっしゃいましたように整理をしますので、府域全体の広域の話については、前からもしていますのでさせていただきますので、それはそれとしてまとめさせていただきますけれども、今の話はちょっとこのステージとは違うと思いますので、今日はこれぐらいで置いていただけたらなと思います。

(手向事務局長)

副知事、ありがとうございました。

それでは、最後に、今日の会議の総括ということで、知事から一言いただきまして終わりたいと思います。

(松井本部長)

いろいろこの3回の会議のいろいろと協議の中身については、大体今日の資料で方向性がまとまった資料が出てきたと思います。ぜひ今日の意見を受けて、さらに中身を詰めてもらうようにお願いします。

(手向事務局長)

ありがとうございました。

そしたら、会議のほうは以上とさせていただきます。

どうもお疲れさまでした。